

第10日目（6月10日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、大平剛君から療養のため欠席、病院事業管理者から公務のため早退の届けが出ておりますので報告いたします。また、雪国新聞より写真撮影の願いが出ていますので、これを許可します。

傍聴の皆様、早朝より大変ご苦労さまです。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位10番、議席番号13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 おはようございます。発言を許されましたので、通告に従い一般質問をいたします。今回は1項目であります。

#### 南魚沼市医療のまちづくり構想を問う

南魚沼市医療のまちづくり構想を問う、ということで始めさせていただきます。2019年6月定例会——昨年であります。医師確保対策のほか、市の医療施策全般への専門的な見地から意見をいただくため、新たに医療政策特別顧問を設置し、外山千也氏を登用いたしました。2019年度の報酬は3月までで10か月でありますので100万円。月10万円であります。費用弁償50万4,000円で任期の更新は妨げないとしています。

2020年度予算、今年度予算であります。報酬は120万円、費用弁償63万5,000円が盛り込まれています。2020年3月1日には医療のまちづくり検討委員会が設置され、7人のそうそうたるメンバーに就任いただいています。予算は報償費60万6,000円、費用弁償115万円としています。5回分の委員会費用であります。外山氏も委員となっております。また、今年度、予算1,875万円で医学部寄附講座が開設されます。

質問に移ります。(1)特別顧問の具申での一連の動きかと思えますが、構想について伺います。小項目として、①外山氏を特別顧問に抜擢したいきさつと理由は、②特別顧問との取り組みの成果は、③どう医師不足解消に有機的に連動させようとしているのか伺います。④市長の構想を示しての検討委員会への諮問であるべきと考えるが、示せますか。

(2)であります。「医療のまちづくり検討委員会」設置に至る経緯と目的を伺います。小項目として、①医療政策特別顧問の外山氏を委員にした理由を伺います。②特別顧問と市長で大枠が決定しているならそれを示し、結論に至らなかった点について委員の提言を求めたらどうでしょうか。③現場の委員がいないのはなぜか伺います。④既に医療再編は——魚沼圏域であります——医療再編は済んだと認識していましたが、さらに進めるつもりなのか伺います。⑤魚沼基幹病院の役割に変質があるが、どう捉えているか伺います。市長は魚沼基幹病院の理事でもあります。

(3) 医学部寄附講座の構想・運営について伺います。①医師招聘にどうつながるのか。②計画の年限は定められておられますか。

以上、壇上での質問にかえます。

○議 長 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。それでは、岡村議員のご質問に答えてまいります。

#### 南魚沼市医療のまちづくり構想を問う

今回は医療ということで、大変大きいテーマであります。一生懸命答えますが、項目が大変多岐にわたっていますのでちょっとお時間をいただきます。簡単な問題ではございませんのでよろしくお願いいたします。

まずは、特別顧問の具申での一連の動きと見えるが、構想についてということで、最初にちょっと申し上げます。特別顧問の具申でも——具申というか、アドバイスは多少あったかもしれないですが、これから話をする検討委員会の設置とかは私の強い思いです。それから構想という言葉をお使いですが、「構想」そこがもうそもそもちょっと受けとめられ方の間違いになってしまうやもしれないので、私の説明中このことについてたび重ねて触れる部分がありますが、ここはよく酌み取っていただきたいと思いますのでご注意を願います。

まず、1点の特別顧問に抜擢したいきさつと理由ということです。南魚沼市において医師確保、また将来を保証し得る医療提供体制の構築。言葉で言うとまことに簡単ですが、大変な問題であります。これは喫緊の課題です。魚沼基幹病院の開院後も医療、介護人材の確保は十分とは言えておりません。これは事実であります。医師不足は解消されないままとなっています。これは魚沼基幹病院だけの問題ではありません。全国的な問題とも言えます。これはさらに悪化していると思います、特に我々の地域は。そして、限りある医療資源の有効活用を図るためには、各病院の役割分担の明確化が本当に大きな課題になります。これも重要な課題です。

こうした医療を取り巻く課題を解決していくためには、まずは実情の徹底した把握。これが本当に我々にあったかという思いが私はこの1年間ずっと思っています。医療機関、または関係の行政——これは県とかも含めてあります——こういったところとの綿密な協議がやはり重要であります。高い専門的知識が求められます。私も最初からかぶとを脱いで申しわけありません。ここにいるほとんどの方、私以上の方も当然いらっしゃると思いますけれども、我々の認識——そういう高度な話し合いに、もうこれは私では最初の考えではだめだったというふうに思ったわけですから、これは非常に大きな問題です。高い見地、本当に専門的な知識が求められます。このため医療施策の実施に向けたさまざまな意見を求めるという形で医療政策特別顧問を選任して、いろいろな協議を行いたいと考えたものであります。これがいきさつであります。

そして、抜擢したいきさつを申し上げますが、外山特別顧問は、平成30年度の市民病院との「市民病院の望ましい運営のあり方」に関する医療アドバイザーとして、きょうここに

も来ていただいていますけれども、宮永管理者の多分思いもありまして、そういう形で締結していただき——我々から先ではないのです。市民病院側から最初は外山先生に声がかかっていったのです。これが取っかかりです。

そして、市立病院群はもとより、市内の医療状況をよく把握している先生です。経歴を見てもらえればわかります。若い時分のころから近くの病院、そしてゆきぐに大和病院も含めてさまざま見てこられた先生であります。そして、昨年12月の議員の皆さんとの勉強会の際にもこれらご紹介しておりますが、新潟県出身の医師であります。そしてその後、厚生労働省で要職中の要職を務められて、今の制度設計まで携わった方です。さまざまな医療機関、当然、今、所属されている立場も含めて、医療人の皆さんとのネットワークというのは、これは我々の想像を超えているというネットワークをお持ちであります。

これらのことから、本市への医療政策にかかるさまざまなアドバイスがいただける方であると判断し、当初は市民病院でしたけれども、市長部局の、まずは私の中の頭の中を整理していく過程においても非常に重要な方だということで、願ってこの特別顧問に就任をいただいたということでございますので、よろしく申し上げます。

2つ目です。特別顧問との取り組みの成果。成果主義なので当たり前なのですがけれども、そんなにたやすく成果が出る問題ではございません。しかし、もう既にあらわれています。これを説明します。毎月、医療政策の協議を行っています。これは毎月行います。1回ではありません。2回に及ぶこともございます。医師確保に向けての動き——これは要するに世の中の動きも含めてそういうようなところ、それから制度の詳細にわたるさまざまな課題や、そして我々に足りていないところの指摘を含めてやっています。今後の人口動態を見据えての必要病床の捉え方や、なぜ今、地方に医師不足が起きているのか。これをはっきりすばっと言える人はあまり見受けられない。私もそうでしたから。

しかし、勉強会を重ねるごとに、それらの問題点ははっきりと見えています。また、医療政策にかかる国の動向、今後の動き、これらはネットワークがあったり、そして制度設計に携わった初歩から含めて全ての動きを見ている。これは単に臨床の場所にいる——批判で言っているわけではないのですけれども——医師という立場だけではそこは私はなかなか難しいと思います。それらを含めた非常にバランスのとれた部分がありますので、大変勉強させていただいています。今後の政策への反映に資する、非常に重要でかつ内容の濃い協議を重ねていられていると私は思います。

令和2年3月に「新潟県医師確保計画」が策定されましたが、約半年前の昨年9月の段階でこれらの動きを当然つぶさに見ておきまして、本市の医師不足の窮状をきちんと文書をもって伝えさせていただきまして、医師確保計画に南魚沼市への地域枠医師の話、そして自治医科大出身医師の派遣も盛り込むように——こういうことが大事なのです——そしてこれを新潟県にいち早く要望書を提出させていただいています。県内では最も早い段階であります。これらの内容については、今回の県の計画には具体的には明記されていません。されていませんが、南魚沼市が地域医療を守るために、市全体で取り組んでいるということもきちんと

訴えることができておまして、これらの成果と言える部分ですが、今回県の福祉保健部長さんは新しい方が着任されました。前の方も当然あれですけども、この方もいち早く南魚沼市——私との会談、そしてつい先日は当市を訪れていただきまして、今の南魚沼市のあり方をもうつぶさに研究していただいています。これらが成果と私は言えると思っております。

3番目のどう医師不足解消に有機的に連動させようとしているかということですが、医療政策協議を通じて、何よりも常勤医を確保するための方策について提言をこれまでもいろいろ詳しくいただいています。特別顧問が持っておられる、先ほど言ったようなネットワークから適切なアドバイスをいただいているところでもあります。例えば具体例としましては、議員も後段でお話があり、お聞きになってはいますけれども、今年度予算化している寄附講座の取り組み、これが非常に大きいと思います。簡単にここにいったわけではありません。寄附講座といっても簡単に設置もできません。そして、これは複数年にわたります。そして、さらに言えば理解を得てやっと開設ができるということです。これらも含めてそうした動きも含めて大変なやはり労力を割いてまいりました。

関係医療機関への直接の働きかけ——先ほどは月10万円の報酬とか費用弁償とか言われていますが、これをはるかに超える動きをしてもらっているわけでもあります。その辺をよく知っていただきたいと思います。大変な動き方です。それから、例えば候補者の中からも市民病院へ視察に来ていただいている方も出ています。寄附講座の2名枠なのですけれども、まだ決まっていませんが、やっと光が見えてきた。それを超えるかもしれないという光も含めてです。これは、本当に私はすごいことだと思っています。

この寄附講座については、新潟県内、自治医科大学に関しては初めてです。そして十日町市が寄附講座をやっていますが、私は質が違っていると思います。十日町市と比べた場合に、それぞれよさはあるわけですけども、私どもは何といっても肝は常勤医として勤務していただいて、そしてここで地域医療、そういう研究をしてもらおうという形です。ここが全く違いますし、自治医科大学の中でも全国であまりまだそういう例がありません、と聞いています。

4番目に移ります。構想を示しての諮問であるべきと考える。まずは前段申し上げましたが、構想ありきで諮問はしておりません。ここはどうしても間違っただけでもありません。そうではないのであります。南魚沼市の医療を安定的に継続して提供していくというのは、何よりも市民のためです。その市民のためにどういうことを示し得るのか。どうしたらよいのかというこの大きな問題について——先ほどから繰り返しになりますけれども、専門的な見地から議論してもらわないとわからないことばかりです。そういうことを自由な意見をいただきたいと思います。こちらから、このことを、ということとは特に言っておりません。

しかし、前回、第3回目の医療のまちづくり検討委員会では、私がそういう——市長は例えばどう考えるのだという問いかけが委員長からあったからこそ、初めてあそこで発言したわけがあります。これは私の思いも少し入れて話をさせてもらいました。なので、委員会とってフリーハンドで議論していただきたいということは当然あるのですけれども、しかし

ながら、南魚沼市のところから全くかけ離れたところでやってもらっても困るわけで、我々の課題にも触れてもらいたいということで、この間、発言をさせてもらいました。

ここをあまり逸脱しては——逸脱しないと思いますけれども、そんな人たちではありませんが、しかし、そこは我々も注意してぜひお願いしたいということを言っています。その中から医療政策への提言を取りまとめてもらいたいと考えております。

2つ目のところであります。検討委員会設置に至る経緯と目的です。まずは1点目、特別顧問の外山さんを委員にした理由です。さっきの質問でもお答えしたところですけれども、まずは平成30年度に市民病院のアドバイザーになられておられた方で、その後の知り合った経過から進みました。地域医療振興協会に所属されている。その立場は常務理事であります。地域医療振興協会というのは全国のそういう医療をやるネットワークというか、大きな組織としては、日赤も含めた順位付でいくと第4位、徳洲会に次ぐそういう団体であります。この常務理事さんであります。

そして、全国の病院経営の実態をこれはさまざま見られている方なのです。私と一緒にいるときも電話が頻繁にかかってくる、九州の病院の名前が出てきたり、離島の名前が出てきたり、当然ですけれども、そういうことを全部そのところから指示を出しているような方あります。本当にそういう意味では、地域医療をよく知っている方の中でも筆頭だと私は思います。このたびの医療のまちづくり検討委員会でも、執行部側ではなく委員の立場からもぜひとも適切なアドバイスがいただけるものと期待しているところです。

それから、2番目の特別顧問との結論に至らなかった点を示して、委員会に提言を求めたらどうか。申しわけありませんが、ここもちょっと認識が違っております。先ほどからの繰り返しになりますが、専門的な分野からぜひとも自由闊達な意見をさせていただき、という思いでやっています。広い視野からやっていただきたい。

そして何よりも、ここが多分、議員も私に聞きたい部分なのではないかと思いますが、この後の現場の委員がなぜいけないのかに絡むのですけれども、私の思いを言わせていただくと、我々が入ってはいけないと私は思っています。なぜか。やはり歴史感とか、それからいろいろなそれぞれの立場の思い、ここが強く出ます。出てしまいます、当然。そこに立脚しない発言なんか軽いですから。なので私としては、現状をまず全部把握して——委員の皆さんはそういう大変高い見地をお持ちですから、全国と比べたり、制度も頭に入っている方々が見て、絶対にしていただきたいのは、現状はこれでどうなのだということをタブー視することなく議論してもらいたいということです。

これまで我々はそれぞれのやはり歴史的な経過や、さまざまなそこに働いている人の顔までわかるわけですから。そういうことをおもんばかり過ぎるところも多少あり、なかなかそういう議論を真正面から捉えたことというのは過去なかったと私は思います。そこを超えなければ検討委員会の意味がありません。そしてそこで、そういうことを超えて出された議論のことを我々は十分に考えて、最終的に決断するのは南魚沼市ですから。そのプロセスをやらない限り、どんな検討委員会をやっても始まらないし、意味がないとさえ思っていたか

らこそ、私としてはこの検討委員会に非常に期待しているところだということで、お願いしたいと思います。なので、特別顧問との結論に至らなかった点がとか、そういうことでは全くありません。それはご理解ください。最終的に意思を持って決めるのは南魚沼市であります。

そして、3番目であります。現場の委員がいないのはなぜか。今ほどもう答えを申し上げましたが、そういう点なのです。例えば私が入れば私の私情なりとか、例えばですよ。もちろん入りませんが、そういうことが入るわけでありまして。しかし、今回の委員会で、ここは曲げられないと思ってぜひお願いしますと言ったのは、毎回、ゲストスピーカーから出席をいただいています。例えば多方面にわたるご意見をやはりいただかなければならない。そういう意味で地元の——委員ではありませんが、地元のさまざまな見解、意見、思いを反映できると思ったからです。

第1回目は、象徴的な方がゲストスピーカーに立ちました。黒岩卓夫先生です。地域医療の先駆者、地域医療を語る方で全国でも知らない人はいません。この方が第1回目のゲストスピーカーに、「先生いかがですか」という話をしたところ、もう本当に自分から進んで出てくれました。そして自分の思いを語ってもらいました。その思いの中にはさまざま議論が沸くような部分も触れているかもしれません。しかし、先生の本心だと私は思います。地域医療を本当にここに根づかせて、そして今は立場は違いますが、ゆきぐに大和病院を見てこられた。そういう先生がそういう発言をされているということを我々は聞き取っています。

2回目には、市立病院群の5名のスタッフから現場の現状を聞きました。これで足りなければ、まだまだ増やせばいいというふうに私は思っています。第3回目には宮永病院事業管理者から、病院事業の課題、方向性などの発表もありました。こういったことを重ねていっています。大変に有意義な機会であったと私は思います。

もう一つあります。議論を全て公開の場で行っているということです。一言一句まで議事録を公開しています。まだ間に合っていないときもありますけれども、全て公開しています。これが最も大事だと私は思います。何よりも市民の皆さんから求められているということ、ここを見間違ふことなく、きちんとした議論を進めていかなければならないと考えているところでもあります。現場に携わる人が委員にいないという点については、そういうような思いでやっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

4番目であります。医療再編は済んだと認識していたがと。確かに形は済んだと思います。魚沼医療圏の医療再編については、もう言わずもがなですけれども、地域の完結型医療、そして機能分担による魚沼基幹病院を頂点というか、高度医療の頂点としてさまざまな私どもの市立病院群も含めた中であって、1つの形としてこの中で成り立たせていこうということでありました。これは平成27年度に魚沼基幹病院の開設によって一応の取り組みを完了したと言えると思います。

しかし、仏つくって魂入れずという部分を常に私は感じています。やはり生き物です。建物があっても医療は成り立ちません。人だと思えます。特に医療従事者の不足、これがあり

ます。これに起因して魚沼基幹病院はやはり全部稼働できない状況があったり、市民病院もこれは本当に現場の皆さんが頑張っていたいでいるわけです。本当によくこれだけやっているなと思うくらい医師の皆さんが——もう本当は疲弊感だと思います。しかし、私には個々のお医者さんから泣き言一つ入ってきません。本当にすごいなと思います。

そして、これは私が市長に就任した後、宮永管理者も、そして当時の田部井院長も、皆さんがこぞって私に言ったのは、「我々も年齢というのがあるのだ」と。これは本当に言ったのです。なので、ずっとやれるわけではない。本当ではないですか。そしてやはり年が段々と重なっていくその中で、先ほど言ったような夜の診療をしたりというようなことも含めて、大変なやはり疲れているという状態が当然あるのだろうと思います。1人の医師はそういうことを理由にやめた医師もいるわけです。多分、そこに起因しているとは私は思うのですけれども、1人やめられました。こういったことが出てきているということを、我々は本当に真正面から捉えなければいけないと思います。

現在、新潟県で医療圏ごと設置されている地域医療構想調整会議などで議論が進められています。さまざまな議論が進んでいます。これも完結しているということが言えないということのあかし。昨年の424病院の問題も確かにショックでした。ショックでしたけれども、それが今、世の流れなのです。我々だけがそんなことは受け入れられないと言っていて、議論もしないというのはまかり通りません。なので、それを越えた、我々はここで自分の足で立つ医療の再構築というか、もしも再構築が必要であれば、そういうことをやはり考えなければならぬとは私は思っております。強く思っているところであります。

地域医療再編の枠組みができた平成27年、この時点で何が問題だったか。私は2点あると思います。魚沼基幹病院の建設を始めようとした当初とまるで違っているのは、その後に医療制度の改革があったことです。これを重ねて進めることに対応しないままに魚沼基幹病院ができてきている。これは基幹病院だけではないかもしれません。そして、そのころにはあまりまだ今ほど語られなかった将来人口推計の見込みなどがものすごい形で今、始まっているということです。こういったことが私は見逃してはならない点だと思います。

そしてもしか話をすれば、完結するということは将来にわたって絶対にあり得ない。常に見直しをし、常にそのときによりよい、もうちょっと前を見ながらも含めてですけれども、そういうことをやらない限り、足をとめられるなんてことは将来もないのだという意識であります。これは議員も多分わかっただけると私は信じています。取り組みはまさにこれからではないかという思いです。

それから、5つ目の魚沼基幹病院の役割の変質、これはもう端的に言えば簡単だと思います。最初は研修医を募り、そして周辺の医療機関に医師を派遣し、こういったことを高々に掲げていましたが、できているのでしょうか。これはもうみんなが周知の事実です。マグネットホスピタルという取り組みも言っていました。まずは臨床研修医の応募が思うように進まずというか、1人もいない。そして、役割を果たしていないということは魚沼基幹病院の理事会でも大変な議論が当然あります。理由もわかっているところもあります。本当に大変だ

と思います。

救急の面では、開設当初は循環器の先生がいてくださって、長岡に下ることが少なくなりました。しかし、その方がいなくなればやはり以前と同じような状況が生まれている。これらも含めて人口形態における症例の少なさ——これによって成り立っていますので、今後これが好転するというふうには簡単にいかないということを私は考えています。なればこそ、我々が何をやらなければいけないかということになるかと思っています。あと細々やるとちょっと時間がかかり過ぎますので、後でももしもありましたら、いろいろな質問をしていただければと思います。

寄附講座のことを最後に言って終わりにします。寄附講座の開設については、これは特別顧問から助言をいただいたところです。その間もいろいろなことに手を尽くしてみました。しかし、寄附講座の開設というので何とか突破口が開けるのではないかという話があり、私どももその助言に沿って、さまざまところに出かけさせてもらいました。そう簡単ではやはりありません。自治医科大学への働きかけになります。地域医療を志す医師に訴えかけることができるのではないかという、そういう感触をやはり得たというところから始まっています。これは以前からこの地域の課題だと思います。そして、勤務先を市民病院として、常勤医として診察する中で地域医療に情熱を持った——これはまだ実現がちょっと先かもしれませんが、やがて若手医師の育成につながる研究になればと考えて行動しています。

市民病院に多くの医師を派遣していただいている自治医科大学附属さいたま医療センター、これは今現在もう既にここに頼っているところが非常に大きい。この皆さんとの継続した関係というのも将来にわたる安定という意味において大変重要で、これをもっと深めることができるのではないかという期待をしながらやっているところです。

最後のご質問の計画の年限、これは令和2年度の当初予算の債務負担行為に計上しています。債務負担行為ということをやらなければ、複数年にわたる寄附講座開設はできません。ここが皆さんにもお諮りして認めていただいてようやくスタートしたところです。令和2年度から令和4年度までの期間で5,000万円を計上しています。これは2人の医師で2年間来ていただけた場合。これがはっきり言って難しいのです。寄附講座を開設していただくための経費でありまして、これは大学で定めてある基準額によるものであります。そういったことでございます。大変時間を要しましたけれども、まことに重要な課題であると思いますので、ちょっと時間を要しました。よろしくお願いします。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 南魚沼市医療のまちづくり構想を問う

詳細にわたって説明をいただきありがとうございました。これから私が発言するのは、今までの経過、委員会等を傍聴した中で、私の先入観等もあるかと思いますが、関係者にまたいろいろ問題があったとすれば、私の舌足らずということでも容赦願いたいと思いますが、ひとつよろしく願いいたします。

では、最初の特別顧問の問題については、具申がきちんとあったのは寄附講座開設という



ことで、あとはもういろいろな情報をいただいていると。こういうふうに捉えていいのかなと感じました。しかし、特別顧問に抜擢して、そしていろいろ教示を受けている中で、その特別顧問が委員に入っていないほうがいいのではないかというふうに私は感じたのです。そして、説明員で、あるいはアドバイザー的な、あるいは地域の情勢を知らしめるというような形での立場がいいのかなというふうに感じたもので、こういった説明を求めたわけですが、当初は市民病院からのアドバイザーで始まったということも了解いたしました。成果等については、順次ということであります。この寄附講座等で有機的に動くだろうという期待を持っての開設だということであります。

私は最初の検討委員会を聞いたときに、委員になられた方が何を諮問して、あるいは何のための委員であるかということ、あまり捉えていない発言が最初にあったもので、どういう立場でこの委員になったかということをごくわからない方がいたのではないかというふうに感じました。やはりある程度煮詰まった問題があるとするならば、こういう方向で、ただ、今、社会的に見てどういうふうに感じますか、というような手法をとると私は思っていたのですけれども、なかなかそういう形でなかったもので、ちょっととまどったような感じがあったのですけれども、そういう点、ひとつまずお聞きしておきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市医療のまちづくり構想を問う

高いいろいろな立場の皆さんでありますので、よくこれだけの人から賛同いただいて、大変忙しい中を南魚沼市のために足を運んでいただいていると。足を運ばなかったころは、2回はテレワークでやったわけですが、本当によくぞこの皆さんからご協力をいただいているなというふうに思います。議員の指摘のところはそういうことがあったのかどうか、私のほうから言うことはできません。がゆえに、先ほどの委員の中に市長の脇にいただいている特別顧問であります。なので、そういうところで私も委員会は傍聴している立場ですから、その中で1回目は確かにそういう、やはり最初というのは難しいのだなと思いつながら聞いていましたが、その後、段々論点整理を常に重ねて——論点整理の表は多分、傍聴いただいた方は全部資料が配られているし、ウェブサイトで公開していますが、その中を見ていただくと、段々積み上げがあって論点が見えてきたり、そして第3回の中では、私はなかなか発言できませんけれども、やはりそのところに特別顧問が委員の中にいるということは、一つには強い意味ではなくてナビゲーター的なそういうところもやはり私は期待しているわけですね。

確かにそういう形でその辺も出てきたかなと思う中で、やはり5回の予算をとってもらっていますが、それが5回で終わるのかちょっとまだわかりません。まことに重要な課題でありますので、時間を要しても、皆さんには認めていただかなければだめですが、ここはもう本当にじっくりやるべきだという気持ちがあります。そういうような要素です。回を重ねていって今は論点が、私からこういうことはぜひ皆さんの見地の話を聞きたいのだということも、3回目では話をしましたので、そういったことも加味して4回目とか5回目になるの

ではないかなと期待しているところです。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 南魚沼市医療のまちづくり構想を問う

では、(1)のほうは次とちょっと絡みますので、次に進みます。私は外山さんの発言、あるいは資料等を膨大に用意しての発言があります。そうした中で、やはりある程度外山さん自体は私案を持っているのかなと。あるいは市長とそういったものを酌み交わしているのではないかというふうに感じたもので、その辺が構想はないのだというような話なのですが。今、市立病院群が始まって5年目になっているわけでありますが、そういった中で市長はその前に準備段階では特別委員長までやられて、そして今の医療体制ができた。要するに市議時代に地域医療対策調査特別委員会というのがあったわけです。そうした中でこういう体制をつくった。そして、今のこの体制ではなかなか大変なのではないかという何かがあって、今の検討委員会を立ち上げたというように私は理解したのです。

そこが軸がどうなっているかということになりますと、これから医療再編の問題とかそういう問題にみんな波及していくわけで、424の病院群ということに連動してまだまだ再編していかなければならないという方向になるのかと。こういうことを私は聞いたかったもので、この私案というのがある程度固まっているのかなと。そうしないと医療を語って、まちづくりを語ってなんていうと4回、5回で上がる問題ではないのではないかと。というふうに思いますが、その点もう一度お聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市医療のまちづくり構想を問う

私案があってというよりも、私の不安があってというところが大きいと思うのです。第3回目に私が唯一発言したのは――委員長から、ほかの委員からも、大きな意味ではそういう趣旨だと思うのです。市長はどういうふうを考えているのかという質問があったので、明確に議事録も残っていますけれども、私がそこで話をさせてもらったのは、私の不安からなのです。

というのは、私が市長に就任して、昨年のことですけれども――大変申しわけありません。本当のことなので言うと、今の病院の院長さん、当時は田部井先生、そして松島先生、そして管理者からの3名の公式の文書で、ゆきぐに大和病院の建てかえというような要望書が出されました。私はそれを何か言うことではなくて、しかし、市長職としての私として、今の約10億円を――繰出金が出ているのですけれども、入れて市立病院群をやっていないと、今の段階では難しい。しかし、数年先には初期の投資とか建設当初のものとか段々減ってきて、なるかもしれません。そういうこともあります。まず経営面。

そしてもう一つは、昨年からも非常に大変だと思った、医師が不在になってくるという話なのです。そこについて私にたなごころを示すように、こうすれば大丈夫だ、こういう制度があってこうだこうだ。しかし、こういう道筋が一番ベストではないかということを示してくれる人は、これまでずっといないのです。なので、この検討委員会というものにさっき

言ったフラットな形でタブー視することなく、私の不安も含めて何事かの事を示して——検討のまずは幾つか、航海に例えれば羅針盤があるとして、その中の一番いいと思えるものが本当は欲しいわけですがけれども、わかりません。わかりませんが、そういうことを示してもraitai。だから、構想があつてということよりも私の不安をまず——だって、これは市民に対する責務ですから。そういうところを思っているのです、というふうにご理解いただきたい。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 南魚沼市医療のまちづくり構想を問う

市長の不安でということでありましてけれども、私はこれからちょっと説明するのは、現場の委員がないのはという話でさっき聞きましたけれども、私は今現在が不安であるとするならば、今現在、頑張っておられる現場の方々、要するに病院関係者がきちんと議論に加わったほうがもう少し早くというか、問題点がきちんと出てくるのではないかなというふうに思ったので、こういう題を上げました。

メンバーの中で非常にそうそうたるメンバーを用意されていますが、これはアドバイザー、要するに特別顧問の推薦等でありましたか、ひとつお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市医療のまちづくり構想を問う

その前にちょっと前段言い忘れたことを、ちょっとだけ言わせてください……（「短く」と叫ぶ者あり）ここの特別委員会をやりましたね。その委員長だった。私としてはこの間3回目のときに、反省として本当のことを言いました。私は考えが及んでいませんでした。その委員長の当時は、はっきり言って勉強不足だった。しかし、それを笑える人がいるかなと私は思っています。本当にまことに大変な問題なのだなと思っています。その反省も含めて、今そのころに我々が議会として認めていった標榜科の問題とか、科の数とか、そういったことが直接、常勤医そして非常勤医の今のアンバランスさを生んでいることも、後で気がついたことですから、そういうことも反省を含めて言いました。

それから……（「メンバーの推薦です。メンバーの推薦が外山さんからあったかどうか。そこを聞きたい」と叫ぶ者あり）そうか、ごめんなさい、失礼しました。それはですね、私もいろいろな発言をしました。例えばここには全国の国民健康保険の中央会のトップの方も、例えばそういう名前とか、ちょっと個人名は伏せます。それからいろいろな私がおつき合いさせてもらったさまざまな先生方の名前とかですね。ただ、お医者さんだけでもだめだ。いろいろな見地からというふうな思いがあつて相談しました。相談したところ、やはり最終的に引き受けてくださった方も含めてそういうメンバーになった。

〔「わかりました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 南魚沼市医療のまちづくり構想を問う

ちょっと個人的問題に差しさわるかもしれませんが、公表されていますので言いますけれ

ども、地元というか現場だなと思った委員が大西先生ですね。大西先生について、この3月31日付で退職されているのです。そして3月1日の委員には就任しているということでありますので、当然そのときには退職することがもう明らかになっていたわけであります。そうした中でこういった方を選任した理由は何だったのかなというふうに思います。

第2回目のときに、ちょっと私は大変だなと思ったのが、欠席委員からの意見という中で、欠席した大西先生の意見の中で、市立病院群で働く方々の第2回の発言について、「皆さん本当に言いたいことを述べられているのか、少し気になります」と。「市立病院群は職員のあらゆる意見に耳を傾ける民主的な組織か、尋ねたいように思います」と、こういう非常に私としては気にかかることだったというふうに思いますが、私だけの問題にしてしまっているのか、ひとつお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市医療のまちづくり構想を問う

議場の公の場の一般質問であります。やはり聞いて——わかりますよ。いろいろな聞きたいことは。しかし、節度というのが、岡村議員、やはり、あると私は思うのです……（「答えられなければいいです」と叫ぶ者あり）そういうことを言い始めたら本当に答えられないこともいっぱいありますから。

しかし、私が言いたいのは、先生はそういう考えをお持ちだった部分もあるのではないかと思います。やめていかれましたね。慰留を私は市長室で4回やったのです。しかし、やはり首を縦に振ってもらえませんでした。その中でいろいろな思いも聞いています。しかし、それを、公言を私がしたらうまくないですよ。そしてそういうことも医療再編の中にはやはりいろいろなことがあります、その中の一つにはそういうことも含めてあるのかなという参考値にはしています。

そして加えて言うならば、医療スタッフの皆さんからの声とか、現場の声という話もありました。私は医療従事者全員の内部申告書というか、市長宛ての意見書、これは全部目を通してののです。これを全部見られるのは本当に限られた人数です。この中でことしの冬に、昨年度、集まってきた中の書き込みの多さ、内容の深さ、みんなの思い、これがこんなにあったのは、私は4年間の中で初めてです。これらも含めて見ておりますので、1つだけ、個々の特別のところだけ申し上げるのは、これはちょっと私の希望としては差し控えていただきたい。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 南魚沼市医療のまちづくり構想を問う

3月定例会の一般会計予算の討論の中でも私は話をさせていただきましたけれども、やはり現場からの委員が参加していないと、市長の不安というのは解消されないのではないかと、いうふうに思うのです。そういう点ではやはりもう少し現場登用しながら、あるいはもう一つの組織をつくるのかどうかわかりませんが、必要ではないかというふうに客観的な見地から見るとそんな感じがしています。

次の医療再編の問題についてさっき回答をいただきましたけれども、私は担当部局で出している令和元年の調査で1,261床というのが今現在の病床数と。それが県の2025年の推計値というのが、1,328床ということになっているのですけれども、この中で足りないのが回復期と慢性期ということは出ているわけです。そうした中で魚沼基幹病院が地域包括ケア病棟を始めて、多分40数床ということになるかと思うのですけれども、それは先ほどの魚沼基幹病院が——変質していると言って申しわけなかったのですけれども——ちょっと逆行しているのかなど。要するに急性期自体は超過しているのだけれども、その慢性期、回復期をやっているゆきぐに大和病院が、この統廃合の中心的な話になってくるのが私は納得いかないのです。

そういうことからして、もう少し現状を踏まえた病床管理と申しましょうか、病床を考えていただけるかどうかひとつお聞きしておきます。この構想というか、意見の中にはゆきぐに大和病院は介護医療院になってなんて話も垣間見えるわけでありますので、本当に現場で頑張っておられる方がそれでいいというふうに捉えているのかどうか。やはりかなり重要な問題だというふうに私は捉えているのですけれども、その点、手短かにひとつお願いいたします。時間がなくて済みません。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市医療のまちづくり構想を問う

魚沼基幹病院で地域包括ケア病棟が開設されたということですよ。やはりそれは魚沼基幹病院なりの説明の仕方があります。やはりすぐに自宅に復帰することが難しい場合、その受け皿として設置したものとか、いろいろ言っているわけです。この点はまだ私はうんという思いもありますが、この後、リハビリも全部やるようなところを開設したなんていうことになると——私の思いですよ——総合病院化するという。そうすると先ほどからテーマになっている機能の役割分担の中で根底的に崩れてしまって、一番割を食うのは市立病院群です。そういうことも含めて我々は注意して見ている。しかし、今の魚沼基幹病院のいろいろなさまざまな経営状況とかもある中で、そういう間違っただけで行かないようにという思いも含めて、私は見ているつもりです。それから循環器は先ほど言ったとおり、そう簡単に好転はしないと私は思います。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 南魚沼市医療のまちづくり構想を問う

市長は魚沼基幹病院の理事でもあるわけでありますので、やはりこういったところはずぶさにチェックしていただいて、本来の姿に戻っていただくと。そして、周辺病院、周辺医療機関はフォローするという形が、まさにゆきぐに大和病院の存亡に私はなると思っています。それをせずにしてどんどん再編、統合なんて話が進んでいってはならないというふうに思っています。

時間がありませんので、私が心配している部分をちょっとしゃべってみますが、検討委員会を傍聴しての感想を考えて列記してみたのですけれども、市立病院群のあり方は、まず1

病院にしるというような動き、意見があります。そして運営形態は公設公営をやめて指定管理、民間譲渡などを考えることもできるというような話になる。そして、ゆきぐに大和病院は介護医療院にして介護、みとりが主なようにと。それから病院経営、医師招聘などについてであります。持続的に継続確保するには一自治体では至難の技だということで、それを他に委ねる。寄附講座がきちんと回れば、また違った展開もあるように思いますけれども、どうも指定管理とか、あるいはもっともっと進む問題としては、譲渡というような問題も出ているようであります。

本来、今、現場で頑張っておられる方々が、そういった話がぼんぼん出るようなことではいかなものかなというふうに感じているのですけれども、その辺、検討委員会の冒頭の市長の言葉、「歴史的な検討委員会になると心を決めている」ということでもありますけれども、私はもう少しその前段の準備があってはどうかというふうに感じたのですが、ひとつその歴史的な検討委員会になるというあたり、触りがあつたらひとつお聞きしたいというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市医療のまちづくり構想を問う

歴史的な検討委員会になると言った意味でしょうかね。それはちょっと言葉尻をとり過ぎだと思えます。私が申し上げたのは、前後があつて多分しゃべっていると思えますけれども、今までこういう議論をしてこなかったことが、まずは問題なのですよ。さっきから言っているタブー視もなくやらなければいけないのです。さっき魚沼基幹病院の関係で、ゆきぐに大和病院の話だけ今しましたよね。違うのです、市立病院群でしょう。市立病院群そのものが機能役割の中でだめになる可能性が高いのです。そういう視点がちょっと私はどうかと思います。それはそう言っているのではないと言われればそれまでですけれども、歴史的という意味はそういうことです。やっとうこういうことを話をして——ではどうやってその後ができるのですか。どういうプロセスだったら議論されるのですか。私は本当にそう思いますけれども。あとは——もうちょっと言葉がひとり歩きするから、そういういろいろな言葉を…

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 南魚沼市医療のまちづくり構想を問う

現行の市立病院群体制というのは、40周年の冊子を見てもわかりますけれども、5年前に選択して邁進している形であります。それをひとつ検討委員会等でどういった研究をされるのかというのは、やはりかなり関心の集まるどころだというふうに私は思っています。

この表題は非常に私はすごいなと思って、医療のまちづくり検討委員会ですね。医療のまちづくり——私が感じるには住民の命と健康を守る、自治体病院はこれに尽きるというふうに私は思っています。そうした中で住民が安心して医療にかかれて、介護を受けられて、そして福祉を受けられ、そしてこの地で人生を全うする仕組みづくりが、まず基本になければならないというふうに私は思っています。そうした中で財政的理由とか、あるいは医師等の

問題もあるかと思いますが、こういった理由で、特に財政的理由をする中で統合を語る方々がおられるわけでありますが、私は保険・医療・介護・福祉、これについては非常に従事者が多岐にわたっています。そして経済的波及効果は絶大でありまして、産業連関、よくゆきぐに大和病院で昔語ったものですが、地域経済を潤す。そして一時的な公共事業をしのぐ大きな産業という位置づけが私は必要だというふうに思っています。

そして、指定管理など民間委託を進めるとしても、市民病院建設の段階で、多分、厚生連等に打診した経過があります。採算ベースに至らなかったのかどうか、私は受けていただけなかったというふうに捉えています。例えば受け手がいたとしても不採算部門等の診療科は削減されて、また人件費等もどんどん抑制され、医師等医療従事者の招聘もままならない。本当に市長も心配している医療ですけれども、医療過疎地に陥ってはならないというふうに思っています。

特に、広い新潟県は県立病院が地域医療のとりでとなっているわけでありまして。ところが、この魚沼圏域は魚沼基幹病院中心としたこういった体制をつくったわけでありましてけれども、県下でも県立病院がなくなった地域というふうに捉えると、非常に今後、地域が本当に一丸となってやらなければならない問題かなというふうに思っています。現体制の欠けているところをどう補うか。機能分担も必要ですし、働き方改革も課題であります。疲弊することなく活躍していただける改革が必要になるというふうに……

○議 長 岡村議員、市長が答弁する時間をつくってください。

○岡村雅夫君 南魚沼市医療のまちづくり構想を問う

わかりました。私はそういった中で自分自身も市民病院に4年前にはがんで・・・をさせてもらいましたし、ことしの春には連れ合いが上行結腸というようなことでやらせていただきました。やはり安心して委ねられる病院、これが最善かと、前提にあるべきというふうに感じていますが、その気概をぜひきちんと市民にわかるようにやっていただければというふうに思います。検討することを否定するわけではありませんが、最後に所見を伺って終わります。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市医療のまちづくり構想を問う

私は市民から付託されている市長です。開設者ですよ。当たり前ではないですか。市民の命が第一。しかし、この検討委員会では福祉や足の問題までも含めて取り組まなければ、次の医療や福祉はないということまで次の会で示してもらえたいと思います。

[制限時間を知らせるブザー音あり]

○議 長 以上で岡村雅夫君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を10時50分といたします。

[午前10時32分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前10時49分]

○議 長 一般質問を続行します。

○議 長 質問順位 11 番、議席番号 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 それでは、通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。前質問者のいろいろな質問で、あの重苦しい雰囲気のまま始まるのかと思うとちょっと重い気持ちでいましたが、休憩を挟んで大分皆さんの顔も明るくなったところで始められてよかったなというふうに思っています。

#### これからの交流人口に関して

まさか 2020 年、このような形で生活していくことなど予想していませんでした。新型コロナウイルスの影響で生活様式は一変したということも、また事実だと思っております。一方で、首都圏を中心に生活及び仕事の仕方がこれまでも増して変わっていき、テレワークなどといった方法で変化してきました。これらを次に私たち南魚沼市は逆手にとり、テレワーク、2 拠点生活、移住などの政策を進めることをどのようにして向き合っていくかということについて、以下のとおりに質問をいたします。

- (1) 首都圏からのアクセスのよさを生かした、2 拠点生活を含む移住推進はいかに。
- (2) 仕事と余暇の過ごし方のバランスを組み合わせたワーケーションはいかに。
- (3) 交流人口の変遷をどのように予測しているか。
- (4) 地域のマーケティングとプロモーションをどのように進めるか。

壇上からは以上です。

○議 長 永井拓三君の質問に対する市長の答弁を求めます。  
市長。

○市 長 それでは、永井議員のご質問に答えてまいります。

#### これからの交流人口に関して

交流人口に関してのご質問です。1 点目、首都圏からのアクセスのよさを生かした 2 拠点生活を含む移住推進はいかにであります。コロナ禍でテレワークを基本とした働き方改革が報道でも、我々も含めて非常にもう本当にそのとおりになってきました。導入に踏み切った企業側——雇用する側のほうも、実際に働く被雇用者側も大きく意識が変わったのではないかと私は思います。

アフターコロナになっても、新型コロナウイルス以前のような景気にはなかなかすぐには戻らないという観測もされていますが、今後の企業の経営戦略の中では、地方にサテライトオフィスを置くとか、そのものを移転するとか、さまざまなことが選択肢に上ってくると思います。我々としては、求めていたところに近づくのではないかという気がします。

在宅勤務の場合であれば、自然豊かな地方への生活拠点の移動ということになって、新しいライフスタイルというか、そういう生き方というか、働き方、そういうシフトを考える人もこれは増えてくると期待しています。移住、また 2 拠点居住の提案を強化すべき。我々にとっては、新型コロナウイルスは大変なことでまだ終息も見えませんが、非常に好機とも捉えることができるだろうと思っております。首都圏から近いという南魚沼市の立地としても、



以前からもこの地域の魅力の一つとしてPRしてきたところですが、これが今回の問題で週1回の東京——例えば出社とか商談にその都度行くのだとか、そういうことになれば1時間半という近さは全国で起きてくると思うのですけれども、かなりの競争力になるのではないかというふうに思います。よく言いますが、埼玉の大宮駅からちょうど私の家まで1時間ですから、そういうことも増えてくるのではないかと思います。いろいろな形でさまざまにこういう提案を我々も施策化したりという中で努めていければというふうに思います。

2点目であります。仕事と余暇の過ごし方のバランスを組み合わせたワーケーションです。ワーケーション、なかなか聞き慣れない方もいると思います。私もあまり前は知りませんでしたし、休暇中に旅行先で仕事をするという新しい働き方、こういうことでいいですね、そうですね。新しく広まりつつあるスタイルだということです。JAL——日本航空なんかでもそういったことを非常に取り入れているということでもあります。

南魚沼市の観光地としての魅力であるスノー・アクティビティ、それから自然環境、山岳もあります。そして食などの地域資源がありますので、この地での新しい働き方として、いわゆるワーケーションにおいても、先ほどの交通利便性に加えてさまざまなストーリーづけができるのではないかと。「雪ふるまち」なんかでもそういうことをうたって今、発信しているわけですが、差別化にもつながるというふうに思います。

メリットとデメリットをちょっとだけ触れると、ワーケーションのメリットとしては、そういうことをする皆さんの活力がアップする。そして生産性が向上することが期待できるという点。そして家族との時間が確保しやすくなるのではないかと。3点目として仕事中にリフレッシュしやすいスポットがすぐそこにあるということ——よく永井議員もここで前から言われていましたけれども、メリットとしてはそういうことが強まるのではないかと。

デメリットとしては、テレビ会議などの情報交換にコストがかかることが挙げられるかもしれないし、なかなか労働時間の把握が難しいとか、そして情報管理面の課題がある。我々としては都会に行って、これまではたまに東京を見ないとどうも自分のアンテナがさびていくという感覚がずっとあって、やはり足しげく通うことによっていろいろな発想も着想も出るしということがあるので、この辺がちょっとどうなのかということ私としては思ったりします。結果として、自己管理できている人にとっては、仕事の生産性が向上したと言えるでしょうし、ということになるのではないかと思います。

当市としては、新型コロナウイルスの感染者が今のところ出てこなかったということも、安全というような観点からも選ばれるところがあるのかなという気がしているところでもあります。答えとしてはあまりふさわしくないかもしれませんが、2番目としてはそんな答えにさせていただきたいと思います。

3点目の交流人口の予測といったことですが、移住してこの地に住むといった定住人口。それから、地方創生では重要なこれらが指摘されてきました。近年、観光でも定住でもない、地域外の人々とのさまざまなつながり方による「関係人口」という言葉のほうがちよっとまた言われているわけですが、こういう捉え方も総務省からも出されています。関係人

口を増やしていこうというのは全国のいろいろなところで進められているところです。

これら地域と何らかのかかわりを持ちたいと考えている人たちに対して、地域と人のつながりの機会づくり——例えば私どもの市としては振り返りですけれども、田舎ライフ塾とか、東京コンシェルジュとの現地交流会をやったりとか、地域課題の解決に継続的にかかわるきっかけをなるべくこちらから提供しようということで、南魚沼俱樂部があつたり、RESEARCH研究会があつたりということで進めてきました。

アフターコロナを考えると、地域の方との交流と地域資源を生かしたアクティビティ、こういったものによって典型的な観光地との差別化を図る要素というのは、我々は結構助走してきたのではないかと、ちょっとそろそろ自負してもいいのではないかと、という思いです。だから、これを見越してやっていたわけではなくて、何か我々が進めてきたことによろやく——なかなか市民の皆さんに言うと、何をやっているのだ、移住定住問題というのはちょっとわかりにくいとか、いろいろなことがありましたけれども、よろやくここで何かそれが助走としてやってきたことが生きてくるのではないかとという思いを強く今、しているところがあります。

4点目といたします。地域のマーケティングとプロモーションをどのように進めるかということ。私は次の5点がほかの地域との差別化という点において、これは地域資源ではないかと思っているところがあります。ちょっと繰り返しになっているところもあるのですが、1つ目、交通の利便性です。首都圏との近い、高い交通利便性。

それから豊かな自然環境。これはここでどくどくとは申し上げませんが、あると思っています。

それから、雪がもたらす食、衣、文化、そういったこと。これは差別化にはほかならないと思います。

そして、何よりもスノー・アクティビティが歴史的にずっと作り上げてきているのがあります。人との交流もずっと長く続いてきているわけであります。

そして5つ目として、国際大学さんとか、北里大学保健衛生専門学院など教育機関との密接な連携。

ないものねだりをしても困るわけで、きのうは「プロフェッショナル」で岩佐十良さんを見ましたけれども、大変すばらしい番組でした。「宝物は足元にある」という言葉を言いました。私としてはすごく、ちょっと涙が出る思いで聞いていました。足下に泉あり、というか、この点を抜きに何か語ってもだめだということと、もう一度見直そうということで、すばらしいメッセージを送ってもらったような気がしています。これらを含めて地域のマーケティングというのは、いろいろ組織体の問題とか等々いっぱいありますけれども、やはりプロモーションの基礎、足元にあるべきは私どもの差別化できる地域特性、足元にまさに宝があるという気がしております。

1回目の答弁としては以上にさせていただきます。

○議 長 8番・永井拓三君。

## ○永井拓三君 これからの交流人口に関して

わかりました。市長からはかなり前向きな答弁をいただいていますので、これから建設的に議論を進めていきたいというふうに思うのですが、1番の首都圏からのアクセスのよさというところを生かした部分は、私たちもこれから本当に真剣に考えなければいけないというふうに思っています。私たちがどうやっても変えられないものというのが、いわゆる距離の問題で、車の速度を上げれば距離は近く感じる、新幹線の速度を上げれば近く感じる。所要時間は短くなってくるので、東京から南魚沼、大阪から南魚沼という距離は近く感じるようになってくるわけです。そのために私たちは技術を進歩させたりしてきたわけだと思っております。

でも、実際に距離が変えられない中で、果たして首都圏の人たちに定住人口を増やしたいという意味合いで来てくださいと言ったときに、何が一番の要因になるかというふうに考えると、やはり私は人なのではないかというふうに思っています。

人はでは何かということになると、やはりコミュニティーの深さだったり、おもしろさだったり——この地域にいと野菜があんなに簡単に手に入るなんてことも、私は移り住んできてものすごく楽しいことだと思っています。朝6時半くらいに突然チャイムが鳴って何かと思ったら、イチゴをたくさん持ってきてくれて、食べなさいと。でも、これを普通にもらっちゃったらよくないので、物々交換にしましょうと、物々交換をやっているのですが、物々交換というのは最近おもしろいと思っている。そういうコミュニケーションの深さとかをもっともっと表に出していったら、この地域のすばらしさだったり、おもしろさだったりというのは体験してもらえないかと思うのです。やはり人間、口にするもののうまさというのは一番脳にズドンとくるものだと思うので、やはり米のうまさだったり、食のうまさだったりというところを、もうちょっとうまく伝えられればいいのではないかと、いうふうに感じてはいます。

2拠点生活が恐らく移住の一步手前にあるとするならば、それをうまく進めるためには、例えば先ほど市長がおっしゃっていた、埼玉までだったら1時間で着くと。であれば、埼玉の通勤者をうまく優遇できるようなそんな方法がないかというふうに考えたりするのですが、通勤に対する何か新しい施策を打ち出そうとか、そういうふうな考えを市長はお持ちですか。

○議 長 市長。

## ○市 長 これからの交流人口に関して

通勤。湯沢町が新幹線の定期券に対して補助をやっておられる。これはもうすごく画期的なことだったと思います。私どもの市はそこまでできていませんが、いろいろなことを考えなければいけません。ただ、持論としては、前にも話したことがありますけれども、今こそやるべきは国策として、地方創生とかいろいろなことを言われたり、地方にアイデアを出せとかいろいろ言っていますが、私としてはもう1点に、本当はここをやればかなり変わると思っているのは、なかなか機能移転——首都圏の機能を移転するとか、大学を地方にとかな

っていますけれども、それはなかなかできない。

しかし、もともと文化が高い、一番人が集まるところはそれでいようよ。そこを変えてまでというのは時間もかかるし難しい。なので、通勤するところを、本当に朝晩の電車賃とか、そういったものを国策として本当に低く抑える。そうしたらここにいながら通うということができるといいうことを、よく例えば選挙演説とかでも含めてやったことがあるのですけれども。これがまさに今、もしもアフターコロナで語られるとしたら、これは本当に真実味が出てきて、地方創生の流れというのが大きく変わるのではないかと、期待も含めて。市として単独でできるのかということ、ちょっと難しいかな。今、もし田中角栄さんがいたら、まさにそういうことを話すのではないかといいことをよく私は思ったりしています。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 これからの交流人口に関して

今のお話は私もすごく共感できて、例えば通勤することのコストをどうやって抑えるかということも、当然考えなければいけないと思うのですけれども、通勤そのものの事業、いわゆる電車を運営されている方々がその部分をちょっと抑えることができれば、今おっしゃっていたような話というのが、もうちょっと現実味を帯びるのではないかといいふうに思っています。

実際に越後湯沢の駅から東京までと考えると、定期券代がかなりかかるわけです。定期券代がかかるだけではなくて、車で通うことができないとまたまた難しい。例えば六日町の駅に車を置いて電車に乗って乗り継いでいくということも選択肢の一つだと思いますし、越後湯沢駅に車を置いて通勤していくということも一つだと思います。浦佐駅にというのも一つの手だとは思っています。私たちの田舎社会、地方都市で生活する上でやはり車というのはものすごく重要な移動手段だと思うのですけれども、そこが電車の駅の近くに車がとめられなかったら、今、私たちが妄想しているような、想像しているような、そういうことはなかなか実現は難しいのではないかといいふうに感じています。

市として単独でそういうことは難しいということはあるけれども、では土地を1つ借りて、そこに車を置くことに対する自由度を高めることで、自分でお金を払ってでも南魚沼市から通いたいという人を増やす。何か私の調べがちょっと甘いのかもかもしれないのですけれども、湯沢町の新幹線の制度を使って通勤している人というのは、そんなにいない気がするのですが、そのあたり、例えば土地を用意してそこを拠点に車を置ければ、通勤するコストを間接的に削減することができるということは、市長はどういうふうに、何か考えがあればお聞かせいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 これからの交流人口に関して

先ほどは言及しませんでしたけれども、まさにもしやれるとすると、そういうような条件を整備することだと思います。例えばこれから需要が出てきた場合、浦佐駅の周辺とか。そこまでとんとんと進めるかどうか分かりませんが、恐らくはそういう社会になっていかない

と、今の我々の根源的な子供たちが出ていってしまう問題や、お父さんがいつも不在の状況、そしてつきたい仕事につけないというようなこと、ここで全部つくり上げられればいいのですけれども、「企業誘致」自体の言葉が、はっきり言ってもう古くなっているではないですか。テレワークの今の新しい流れとか、ちょっと時代を超えた——5Gではありませんけれども、何か形態も様式も変わってくるのだらうと。その中では、今、我々の通勤者は、駅の周辺で湯沢さん頼みですよ。そういうことではなくて、こういう危機感の中でものを考えることがすぐさま来れば、そこにうれしがつて対応していく姿勢が大事なのかなと思います。まだちょっと起きてきていませんけれども、そこが大事ではないかと思っています。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 これからの交流人口に関して

わかりました。市長が首都圏との交流を深めたりすることで定住人口を増やしていこうというような考え方のもとで、いろいろ思いをはせているのはわかりました。1番に関しては、恐らく1時間ではどうにも語りつくせるような問題ではないと思うので、何かアイデアがあって形にできるというところがあれば、予算をつけていったりとか、いろいろな方法で実現してもらえればというふうに感じています。

それでは、2番に移っていきますが、仕事と余暇の過ごし方のバランスをうまく組み合わせてワーケーションをと。これは私も「ワーケーション」という言葉が出てくるまで、いまいちどう表現していいのかわからなかったのですけれども、国が環境省も含めてこれをワーケーションと呼びだしたことによって、何となくいろいろな人たちが意識し始めた言葉なのではないかというふうに思うのです。南魚沼というのは、やはりワーケーションにはすぐすぐれているというふうに感じているのです。先ほどの東京までほんの1時間ちょっとで着くという話も含めて、車でぱっと来られてぱっと戻れるということも含めて、何かいいのではないかというふうに感じるのです。恐らく先ほどデメリットの話をされた中で、通信網のことは言及されていたと思うのですが、通信網というのはこれから南魚沼はどのように公共的に整備していくのか、そのあたりをお聞かせいただけますか。

○議 長 市長。

○市 長 これからの交流人口に関して

これはちょっと全部答えられないかもしれませんが、きのうも吉田議員と5Gの話がありました。それを通信網というか、本当はちょっと幅が広過ぎるかと思いますけれども、そのときにもちょっと話をした、ニューヨークに行かせていただいたときとか、アメリカの地方都市を3つ歩いたわけですが、例えばどこに行ってもWi-Fiの環境というのはもう当たり前だったり、我々と比べた場合に非常にまだ劣ると思う点があったりして、ただ単にこういう一つの通信だけではなくて、さまざまに5Gも含めて言えば、いろいろなことがやはり想定できるのだらうと思います。そういったことにまだ具体的にどうだ——全然まだ劣っているというふうな認識なので、これからそういうことを考えてどうやるべきかというふうなところ。私としてはまだその程度なので、ちょっと回答になりませんが……

(「担当課は」と叫ぶ者あり) そうしましたら、担当課のほうにも答えてもらうことにします。

[何事か叫ぶ者あり]

○市 長 もうちょっと具体的なことに、通信網というところとちょっと……(「なければいいです」と叫ぶ者あり) ちょっとまた質問を続けてください。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 これからの交流人口に関して

テレワークというのは、何も全てIT機器が必要なわけではなくて、電話1本で仕事する人もいれば、電話すら使わないという人もいるなどというのを感じているところなのです。例えば先ほど言われていたように、いつでもどこでもアクセスできるようなインターネット上につながる通信網を南魚沼市が持っているのであれば、働く場がキャンプ場であっても、ダムほりのほりであっても、町なかのカフェであってもどこでもよいと。

今、現状の町なか周辺でなければなかなか通信がままならないという状況であれば、東京の町なかと何も変わらない。東京の町なかと一歩違ったところで、私たちはこんな環境で、あなたたちにとって幸せな時間と空気と仕事を提供できる、ということアピールしなければそこに人は来ない。それが魚沼スカイラインの山頂付近にWi-Fiが届いていて、ここにテーブルと椅子とかが全部完備された中で仕事ができるよ。だったら、ちょっとやってみようかと思う人もいるはず。雲海を見ながら仕事が朝できるなんてことを言ったら、来る人もいるような気がする。

ただ、それが町なかのカフェでないとできないのであれば、それは東京にいることと何ら変わりなく、移動することに対する往復数時間のロスしか考えられない。であるならば、やはり変わったところに通信できる設備を整えるということが、私たちは地方創生も含めて観光も含めて、交流人口を増やす一つの手段だというふうに思うのですけれども、何かこれから予算を立てようとしていることであったり、こういうアイデアがあるとかいうのが議論されているようだったら、それをお聞かせいただきたいです。

○議 長 市長。

○市 長 これからの交流人口に関して

まだそこまで議論をしているというか、予算をこうやってつけようというところまではちょっと話が及んでいないと思います。もうちょっとおぼろげに交流人口を増やそうとか、そういう環境を整えるというところの議論はあると思うのですが、今ほどの雲海を見ながらやるところに例えば予算をつけるとか、そういうような細かい個々の具体的ところまではまだ至っていないと思っています。

ただ、ワーケーションという言い方をすれば、我々の姉妹都市でもある、例えばヨーロッパのほうのセルデンという町などでは、やはり、その環境というのはずばらしく整っていて、確かに見ていると、タウンですけれどもそこで仕事をしているのかなと思える人も見えるので、やはりワーケーションという考え方がもう息づいているのかなと。当然、長期滞在ですし、そういったこともあるのかという気がしています。そういう状況を整えていくことのほ

うがあるのかなという気がします、まだその程度です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 これからの交流人口に関して

今、ヨーロッパの話が出まして、ヨーロッパはそういう自然景観に恵まれたところでいろいろなことができるというのは、正直うらやましいと思うのですけれども、改めて浦佐の駅あたりから越後駒ヶ岳を見たりすると、ここは本当に美しいと思ったりするわけです。今の時期なんかも本当にいいなと思うのです。田んぼに水がすごくきれいに張られたところで風なんかないものなら、夕焼けのあの瞬間なんていうのは、お金にはかえられない価値の高いものがうちの市にはあるなんて思ったりしているのです。

そんな南魚沼らしい価値というものを、お金に換算できない、何ともいえないあの一瞬の空気だったり、一瞬の時間だったりというものをやはり表に出していく必要があるのではないかというふうに思っています。今後は、ただ単純に「ワーケーション」という言葉が出てきたから、旅館やホテルのWi-Fi設備を使ってここで仕事ができますよということではなくて、やはり私たちは私たちの自然とか、持ち合わせている本当に環境の中でいかに私たちをアピールしていくかというのが、今後、課題になってくるのではないかと思うので、先ほど市長がおっしゃっていたような、デメリットの部分はあまり見ずに、突き進められればいいな、何て思ったりしています。

それでは、3番に移っていききたいというふうに思います。交流人口の変遷というのをどのように予測するかということですが、私はこれまでずっと定住人口を何とかして増やしていきたいというふうに考えて、何とか行動に移していたつもりですが、やはり人口減の問題とかいろいろなことを考えていくと、定住人口を増やしていくということもさることながら、関係人口を増加させていくことが重要かなというふうに感じています。関係人口が増えなければということだと思うので、関係人口をいかに増やすかというのが、移住関係のイベントだったり観光であったり、南魚沼市に来たことがある人でなければ移り住もうなんて思う人はなかなかいないと思っているのです。

このあたりを考えると、移住に関するイベントというのは直接的にこれにまつわることを進めているので、その点に関しては特に違和感はないというか、むしろうちの市は頑張っているのではないかというふうに思っているので、観光プラスアルファの部分で関係人口をどうやって増やしていくのか。例えば教育環境をもっとアピールするとか、そのあたりの考えがあるようでしたらお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 これからの交流人口に関して

関係人口をいかに増やしていくかということですかね。全てに言えるかなと。例えばふるさと納税も関係人口なのかもしれないし、例えばきのうの岩佐さんのやっているようなこと、例えば龍言さんもそうですし、ほかのホテルの皆さんもそうですけれども、我々民宿業で始まったところも全て関係人口を増やしてやっていて、それがひいては歴史的にはお米の評価

にもつながってくる一助になっていたりとか。ちょっと答えがうまく見つからないのだけでも、全てではないか、関係人口。その中から、例えば国のほうも総務省がやった今の移住というか、関係人口を増やすそういう調査みたいなものの中で、やはり何かの取っかかりがあってその地域を選んでいるということなので、うちの場合は例えば雪にまつわること。滑ることだけではなくて、そこの宿で食べた漬物の歴史感や物語性の中から何かをいいなと思って来るとか、いろいろあるのではないかと思うので——ちょっと答えにはならないかもしれない。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 これからの交流人口に関して

ただいまのお話の関係で、いろいろなところにジャンルが広がるのではないかというお話ではございます。ただ、今まで動いてきたのが、議員からお話がありましたとおり、やはり定住人口の増ということで個人に着目して、その方がライフスタイルとして実現を目指す、そのような形をいかに取り込んでいくかというのを主眼でやってまいりました。

ところが、このたびのコロナ禍におきまして、さまざまな人たちがそのようなことを考えることと同時に、そういう方たちが増えれば首都圏の企業等の動きも、ではどのようにして——定住とはいかないまでも地域とかかわっていく、地方とかかわっていくのかということも検討が進んでいるという状況でございます。まずは今までのお住まいですとか仕事という考え方。現在は地元企業の方といろいろお話をしているわけでございます。ただ、それを個人として結びつけるだけではなく、ある程度業界なり会社というような範囲を広げながら、さまざまにまずはそのような形でのかかわり合い、度合いを深めていくことが必要ではないかということで検討しているところです。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 これからの交流人口に関して

市長からは、本当に雪がうちの市の魅力なのだというのがもう全てと、はっきりわかったところで、私は移住の政策自体が滞っているとか、前に進んでいないとか、そういうことを言っているわけではなくて、「移住」という言葉をとってみると、移住してくる人たちにはさまざまな趣味嗜好があって、その趣味嗜好をうまく拾い上げていくことが、絶対数を増やしていくことなのだというふうに思っているわけです。

たまたま私の周りにはスキー、スノーボードに狂った人たちがいて、雪がないところで生きていくなんて考えられないなんていうような人たちが集まっているから、私たちは滑ることに対して何か前向きに思うわけですけども、でも、全ての人がそうではないわけですね。例えばお嫁に来た方もいるし、教育環境を求めてきた方もいるだろうし、何をどう拾っていくか。一番重要な部分が、市長の口から「雪」というのが出てきているので、それで進めていってもらえるのが一番いいのではないか。例えば雪があるから米がうまい。雪があるからおいしい野菜がとれる。いろいろな方法があると思うので、それをうまく使ってい



ってもらいたいというふうに思うのです。

私はやはり南魚沼という地域に関しては、教育環境には極めてすぐれたものがあると思うのです。何年か前も言ったと思うのですけれども、学校図書教科書の一時期に、大巻のあたりから写している八海山の写真の四季というものがある、それが理科の教科書の中でこれが日本の四季ですよ、ということをもうはっきり言われているわけです。ということは、南魚沼は日本の一番標準的な四季がある。

この間うちの下の4歳の子が言ったのが、ホタルを捕まえたというような話をしてくるわけです。私からしてみるとホタルを捕まえられるような環境って、世の中を探してそんなにいっぱいあるのって思うのです。だとするなら、自然環境がこれだけ豊かな中で学校がきちんと整備されていて、保育園だってこれだけあって、待機児童いませんよという中で子供を育てられる。通勤しようと思えばできる。通勤しなくてもテレワークで仕事ができる。南魚沼市いいですよ、と言われたら、ちょっと考えようかと思う。

でも、考えようかと思うのだけれども、例えば住むところが何かよくわからない、コミュニティにどうやったらなじめるのか、というところをフォローしてもらえそうな情報サイトがあったりしたらいいのではないかなんて思っているのです。そのあたり、先ほどふるさと納税がやはり交流人口、関係人口の一部分であるということをも市長は言われていたので、ふるさと納税を使ってこれから市長のアイデアを形にできるという原資として考え得るものの中で、これをやったら南魚沼は進むのではないかというのがあれば聞かせてもらいたいと思うのですけれども。

○議 長 市長。

○市 長 これからの交流人口に関して

事前の通告があれば寝ずに考えてきましたが、ちょっと今ここでぱっとはね。ただ、いろいろなアイデアを盛り込んでもらってきていることは事実です。例えば今回、一步前に出たのは、思いやりチケットといいますか、タクシーの——ここから出ていった人たち、これは移住者ではない、そういうくくりではなくなるけれども、ふるさと納税というのは、いろいろなアイデアひとつでいろいろな形ができていくなという思いがあるので、例えばタクシー券です。出ていった人が親御さんに送ってもらいたい。ふるさと納税をした場合には、そこにチケットが行ってタクシーの利用券がある。今、シルバー人材センターのほうでは、お墓の掃除とか親御さんの見守り、こういうサービスもやっています。ものだけではない、形はないけれどもサービスというのはあるわけで、ちょっと今、回答できませんが、そういったことも含めていろいろな形はとれるのではないかと。

そして、逆にそういうストーリー性を持ったところに、ふるさと納税にいろいろなものを出してこようと思っている事業者の皆さんもどんどん増えていると思います。熟成の問題、雪室の問題もそうです。もっともっとあると思います。樹木を生かした何とかとか、いろいろなことが考えられるのではないかと思います。それは私の考えというよりも広く皆さんが自由発想の中でどんどんとやっていくのを、行政が下支えしていくという形がいいのではないかと。

いか。私もアイデアがあれば、もちろん果敢に取り組みたいと思っています。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 これからの交流人口に関して

私は通告というよりも答弁の中に出てきた言葉に対する、どういうものがこれから考えられるのかというものの討論なわけで、全てが通告に従いきれるわけではないので、ぜひ、今、答弁されたようなことを実現できるようなふるさと納税の使い方とか、そのあたりに進んでいってもらえたらというふうに思います。

では、最後に4番、地域のマーケティングとプロモーションをどのように進めるかというところです。先ほど5つというふうにお答えいただいた、1、アクセス、2、自然環境、3、雪による文化というところは、今、質問の中でほぼほぼ答えていただいたので、4、アクティビティ、5、教育機関との連携というところが、これからちょっと議論しなければいけないと思うのです。

アクティビティに関しては、やはりスキー、スノーボードに偏っている部分があるというふうに感じているのですけれども、夏のアクティビティというものをやはりこれからきちんと構築していかないと、遊びに来るといふ人たちに何が提供できるのか、それを私たちはしっかり考えていく必要があるというふうに考えています。

私の会社もアクティビティをやる会社なので、これからどうやったらもっと人を集められるかというところがキーワードにはなっているのですけれども、登山ブームも段々落ち着きを見せてきていて、なおかつ新型コロナウイルスの関係で登山もなかなかしにくい。マスクしたまま登れとか、距離をあけたまま登れとか、ガイド協会もかなり指針はしっかり出してきましたけれども、なかなか個人登山と商業登山では違うというところで、自転車というのは確かにいいのではないかと感じているところなのです。

ただ、先ほども言ったとおり、ほかの自治体でやっているような自転車ツアーというのは、一辺倒になりかねないので、南魚沼がこれからアクティビティを推進していく上で自転車というところにきちんと何か見つけていくのであれば、それはこの平らな盆地を走る自転車なのか、盆地の中を点在している歴史施設、文化施設を回るような自転車のツアーなのか。それとももっとアクションスポーツに寄った、例えば野沢温泉とか白馬にあるような、外国だとウィスラーとかにあるようなダウンヒルバイクのようなものなのか。それとも乗鞍高原でやっているようなヒルクライムなんていうイベントのようなものなのか。そのあたりがぼんやりしたまま自転車、自転車というふうに話が進んでいると思うのです。南魚沼の自転車のイベント、アクティビティ、そのあたりの着地点というのはどのあたりにあるのですか。

○議 長 市長。

○市 長 これからの交流人口に関して

自転車のことでいうと、生涯スポーツ課ということになるかもしれませんが、多分そう簡単に答えられないのではないかと思います。自分のちょっと思いを語ると——答えになるかどうかわかりません。わかりませんが、先ほど言った我々の山岳リゾートの大先輩だと思っ

ている、多分、乗鞍も野沢温泉とかもみんなオーストリアというところを非常に見ているのですね。その中で 30 年前に自分が行ったときと一昨年行ったときで大きく違っているのは、やはり自転車の出現。出現ということもないけれども、町そのものが自転車にかわっていったという衝撃だったのです。その前はオートバイだったのです。イタリア国境から乗っかっていくので。

そして、それとスノーボードもありましたけれども、いわゆる山岳スキーです。それから夏はアルピニストの登山。これだけだったのです。そこに今はもうすばらしいプール環境がつくられていて、そして環境に配慮——要するに燃料を使わない電気のモトクロスバイクのそういうやる場所があったり、さまざまあの地において、本当はスキーと山岳だけでも成り立つような場所で、そういうところのアクティビティの充実を図っていています。やはり非常に示唆に富んでいるような気がしています。

その自転車も最初はロードバイクというか、普通の平地を走るというか、平地でもないけれども道を走っているものから、今は全てダウンヒル的なマウンテンバイクとかそういうものになり、そしてかかっている索道は全部そういうものに乗つけられる、輸行できるというか、そういうものに切りかえていったりということで、まさに目からうろこのところがあって、何かそういうところが目指す方向性の中のあれには入ってくるのではないかと私は気がしているのです。

ほとんどの方が自転車の格好のままカフェにいたり、レストランにいたり、宿泊施設もそのまま入っていく。駐車場よりも駐輪場が多い。そういう状況がもう生まれている。そういうことが何か私どもも、自然とか環境に配慮とかさまざまなテーマを、今、世界で起きてきている事象を見ると、非常にそういうことを考えるべきではないか。そして、森林のさまざまなイベントや、森林を生かしている姿勢とか、まさに学ぶべき点が多いと思って見えています。我々もそういうところは目指す方向性のどこか参考ではないかと思えます。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 これからの交流人口に関して

市長の今まで見られてきたところというのは、私も理解できますし、ちょっと今、名前が出てこないのですけれども、ヨーロッパにエリア何とかというところがあって、すごい強烈だったというふうに思うのですね。ウイスラーに行ってもすごいなと思えますし。いわゆる山岳リゾートのこれからのあり方というのは、地方創生にもつながってくる話だと思いますし、関係人口を増やしていくという話にもつながっていくと思うのです。けれども、若干、今の市長の理想の自転車のあり方というのと現実のところ、ちょっとつじつまが合わないというふうに思うのは、市長が感じていいなと思っていたものが、ヨーロッパの自転車の遊び方だとすると、割とダウンヒルバイクだったりとか、BMX、モトクロス系のものが多いと。だけれども、自転車の事業を誰から何かを学ぼうとなると、ノルウェーの自転車のチームになるわけです。ノルウェーの自転車のチームというのは基本的にはロードバイクだと思うので、ロードバイクと理想とするバイクのここのギャップというのは——なぜノルウェー

をでは選ぶのかというところがちょっと不思議なのですけれども。本当は市長はどっちが理想的な事業になるのですか。本当はどっちを目指したいのですか。

○議 長 市長。

○市 長 これからの交流人口に関して

正直に言えば、どちらということをお私言っているわけではなくて、今回のオリンピックの事前合宿等々、その後続くいろいろな関係性の中でノルウェーの大使館との兼ね合いもあります。そこでノルウェーのロードバイクの自転車チームが強い。その選手にも会いましたけれども、会えなかったのは監督だけなのです。職員はヨーロッパまで行って本当にやってきたけれども、なかなかそこは実現が難しい。ただ、今後もあるから、関係を絶ったわけではないというふうに思っていますけれども。

どちらかということをお私が言っているわけではなくて、ただ、山岳リゾートとしてのヨーロッパを見たりすると、本当にダウンヒルというのをものすごく充実してやっている、人も集まっているということを目の当たりにしたところもあるので、そんなところでしょうか。どちらということをお私が言っているわけではないと思っただきたい。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 これからの交流人口に関して

わかりました。政策にはやはり一貫性というのがとても重要だと思うので、ロードバイクの皆さんからは南魚沼の盆地を走るおもしろさというのを何とか開発してもらったりとかしながら、ふるさと納税を財源にどんと使えるものがあるのであれば、山岳リゾートを目指すような、そういうことだって私はありなのではないかというふうに感じました。

最後、5番の教育機関との連携というところで終わりにしたいと思うのですけれども、教育機関の連携というのは、大学院大学と限りなく大学に近い医療系の専門学校ということだと思うのですけれども、この連携というのは結構難しいですね。大学院大学は大学の学部に行かないといけないし、教育機関といっても1つのものに特化している専門性の高いところとの連携というのは、なかなか難しいのではないかというふうに思うのですけれども、このあたりと連携してどのようにプロモーションをしていくかという、具体案があれば教えていただきたいのですが。

○議 長 市長。

○市 長 これからの交流人口に関して

具体的にこうだということは担当課に答えてもらいますけれども、大まかに言えば、やはりその学生さんとか修了生さん——卒業生とは言わないらしいですね、大学院だと。その皆さんとのネットワークというか、そういったところのこれからの発展性とか、そういうことを私は言っているつもりなのですけれども、担当課のほうにもちょっと答えてもらいたいと思います。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 これからの交流人口に関して

具体的には I U J——国際大学さんと北里大学保健衛生専門学院さんということで、合併して協定を結んでからいずれも 10 年以上たっているかと思います。国際大学さんとは、こちらへ来ていただいている学生さんと、主にうちの小中学校の子供の国際科の教育ですとかということにご尽力いただいている。今回、新型コロナウイルスでは修了生の方、何人もマスクを寄付していただいていると。こちらで学んでいる方とここに住んでいる市民の方が、お互いにちょっとずつプラスになるようにというような連携をしているところです。

北里大学さんに関しては、学生さんへこちらからの支援というのがなかなか行き届かないところがあるかもしれませんが、学生さんからは例えばイベントでしたり、特に大和地区であるイベント等でいつもボランティアいただいたり、あとはここで学んだらできるだけこちらの医療機関に就職しやすいようなという支援をこちらでしているというところがお互いの連携になっていると思います。

では、これがどういう、うちの市のマーケティングといいますか、プロモーションにつながっていくかということなのですから、こういう取り組みはできるだけ多くに発信して、こういう学術機関と市も一緒にやっているのだよというところを PR して行って、それが市のプラスになればというふうには思っております。連携としてはちょっと足りない面があるかもしれませんが、こちらのほうを強化していく時期ではあるかなと考えております。

以上です。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 これからの交流人口に関して

わかりました。本当に地域のマーケティングとプロモーションをどのように進めるかということをしっかり考えていくと、マーケティングとプロモーションの方法というのは、やはりちゃんと考えなければいけないというふうに思うのです。私、本当に仲よくさせてもらっている赤い牛のマークの飲み物屋さん、シェアがあるところにプロダクトを落とすしていくのではないのです。プロダクトを落とすことでシェアをつくっていくのです。

だから、私たちはこの地に、I U J と北里大学という専門性の高い学校と、独自性の高い学校がある。この 2 つを組み合わせると教育機関と連携をしていますということを、首都圏の人たちにどうプロモーションしていくかというのはすごく重要で、では何なのかという話になると、新しい市場をつくってしまえばいいという発想になればいいのです。

では、どうやって新しい市場をつくっていくかというと、例えば英語教育の高さを求めている、自然環境の高さを求めている親御さんたちに対して、南魚沼は小学校と I U J がめちゃくちゃ連携していて、英語を使う時間がほかの首都圏に比べて圧倒的に多いですよ。なおかつ自然環境がこれだけ豊かで、先ほどコロナゼロという話もあったのですが、これだけ健康的な生活ができますよということを話していけば、新しいシェアを自分たちでつくっていけるはずなのです。だから、本来、シェアというのは自分たちでつくっていかなければいけないはずなので、そのあたりを今後連携していくという。ただ、言葉の上で「連携する」というのは簡単だし、書面上で連携するというのは簡単なのだけれども、本当の意味

の連携というのは、お互いにとってメリットのあることを見出して行って、なおかつ南魚沼市だけにしかできないことをやって行ってほしい。それが地方創生だし、交流人口を増やしていく一つの方法だと思うので、皆さんは本当に経験も豊富だと思いますので、そのあたりをしっかりと、ただ単純に言葉だけの「連携」ということではなくて実のある連携をした上で——「南魚沼市」極めて長くて言いにくいですがけれども、でも、言いにくいというのもメリットですから、人に覚えてもらうという意味では悪くないと思います。そんな南魚沼市を私は愛しているので、これからも発展を皆さんと力を合わせて、私たちもいろいろなことを議論しながら前に進めたらよいかなどというふうに思っていますので、これにて一般質問を終わりたいと思います。

○議 長 以上で永井拓三君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 12 番、議席番号 9 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

### 市長の市政運営について

市長の市政運営についてということで質問させていただきます。前日も市長が選挙戦の主なフレーズとして使っていた「若者が帰ってこられる南魚沼」についてお聞きしました。私としては地元を離れた若者が帰ってきてても安定した雇用があり、その延長線上に家庭を持ち、家族が増える政策だと考えていました。企業誘致は進んでいないとのことでしたが、やはり働く場がなければ若者が帰ってくるのは難しいのではないかと思います。

自治体の長として日々決断に追われていることとお察ししますが、慎重かつスピード感が大事であると思います。新ごみ処理施設の建設地選定については、リセットという形になりました。増大する維持管理費を考えますと、一刻も早く建設しなければなりません。今後、市の大きな事業を進める場合、住民の合意を得るためにどのような配慮をしながら進めていくのが重要ではないでしょうか。

我が市には3つの公的医療機関があり、日々市民の命と健康を守っています。しかしながら公立病院の経営は難しく、大きな財政負担をどうするかが課題となっています。必要な医療と財政的に見合った運営の両立のため、大きなかじ取りを期待するものであります。

新型コロナウイルスの影響で小中学校の学校現場はどうなっているか。3月からの休業による授業の遅れは、今後の子供たちの学びにどう影響するのか注視しなくてはなりません。

行財政改革は常時やり続けなければならない課題であります。課題山積の中、新型コロナウイルスの影響という未曾有の社会状況が生まれ、これをどう乗り切るか、どうやって新しい市民社会をつくるのか、かつてない知恵と勇気が必要になってくると思います。今年度予算の枠組みでオリンピック関係や中学生の海外派遣等、事業計画の見直しや組みかえは検討しているか。決断は迫られていると思います。

今回は前述したことを5つに分けて質問してまいりたいと思います。

(1) 若者が帰ってこられる基盤づくりはどうだったか。企業誘致等による雇用の場の確保が大事であると思うが、進んでいない。市長が言う「若者が帰ってこられる」とはどうい

う市政をいうのか。

(2) 住民との合意形成は政策遂行の重要なプロセスであるが、今後の事業推進に向けてどのような進め方をするのか。

(3) 地域医療体制の整備をどうするのか。病院事業改革イコール財政改革と位置づけて抜本的な改革を示すことはできるか。

(4) 新型コロナウイルスの影響に対する学びの保障をどう考えているか。

(5) 行財政改革の取り組みとして、事業計画の見直しや予算の組みかえは検討しているか。今後、大型事業を控える中で、実質公債費比率県内ワーストワンから脱却するという目標をクリアできるか。

以上で演壇での発言を終わります。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。  
市長。

○市 長 それでは、桑原議員のご質問に答えてまいります。

### 市長の市政運営について

私の運営のあり方について、また前回にも引き続きありがとうございます。ちょうど今、自分の任期の区切りが近くなっているわけで、この質問を2回にわたってしていただけることを大変ありがたく思っています。桑原さんであればどう考えるかということも聞いてみたいとも思いながら、質問に答えてまいりたいと思います。

まず1点目の進んでいない企業誘致のこと、大変ご指摘であります。そのとおりだと思います。雇用の場の確保でありますけれども、なかなか企業誘致については進まないと言わざるを得ません。若者が帰ってこられる南魚沼市についてであります。若者の流出の抑制、そしてUターンの促進、これら移住定住の政策によってこれを達成するためには幾つかの政策や手法が考えられますが、私は大きく3つあると思いますので、このことをもってちょっと答弁してみたいと思います。

1点目です。雇用の創出は当たり前であります。市内の環境や制度の整備だと思っています。これまで地域やまた民間の企業の皆さんと協力して、より発信力を高めた企業紹介、そして就職活動の機会の拡大、それから市報やウェブサイトでの発信、就職ガイダンス、または昨年暮れにも取り組みました無料の帰省バスの取り組みなど、こういったことは今までなかったことではないかと私は思います。これらについて本当に皆さんと一緒に果敢に取り組むことができたと思います。

看護師の修学資金の創設、要するに学費を免除してでもここに働き手を増やしたいという問題、これにも進むことができました。子育て世帯への「みんな住マイル」改修補助金制度、これもきのうもいろいろやりとりがありましたけれども、単費でこれを続けていく苦しさがあったわけですが、継続してやらせていただき、今回は経済対策支援としてもこれを打ち出しているところであります。このことはぜひともやらなければならないと思ってやってきました。さまざま広い意味で若い世代の人たちの背中を押せるような施策を行ってきたつ

もりですが、私も含めて絶対に満足できるものではないので、これからもこれをやっていかなければならないと思っています。

施設的には、大原運動公園のさまざまな拡充、それからスケートボードパークも完成することができました。この後は魂が入って、みんなが活発にそこで活動していただくこと。それからモンスターパイプの事業にも取り組みました。これは子供たちのことを当然大きく語って進めたことです。トレーニングセンターもしかりであります。これらのことが1つ目になります。

2つ目については、これら対象となる若者本人、そしてそれ以上に私がここはと思っていたのは、選挙戦で歩いたときに垣間見えた、私も含めて言い続けてしまった、子供たちにここに仕事がないのだと。なので、頑張りなさい、勉強して、いわんや外に出て仕事を見つけないと言っていたのと同義語です。これを改めない限りだめだという思いが私はしています。これらに対する、親御さんに対するアプローチや意識改革をやはり意識をずっと続けています。雑誌の「L I F E i n」こういったものの事業や、現役の高校生、新成人へのメッセージの中にも私は自分の思いをかなり語っていると思いますし、各学校に私はかなりいろいろ出かけて、直接子供たちに語りかけたりということもさせていただいてきました。この姿勢は続けていきたいと思っています。

とにかく「南魚沼には何も無い。雪が深くて嫌だ、不便だ」。そういう意味からも自動車のナンバープレートに取り組んだりもしました。こういったことを実現できなかったことも当然ありますが、しかし、方向性として私は市長になろうと決意したときに、思ったことをたがえたことはないと考えております。これが評価いただけるかどうかは、それはもう選挙をされる皆さんの判断であります。しかし、その点はちゃんと訴えて選挙戦に臨みます。

人口減少が一番の課題と考えている親世代の皆さんも、自分の子には、「働く場がない、そして無理して帰ってこなくてもいいよ」と、いまだに言っているのではないのでしょうか。ここを変えていかなければならないと、私は本当に思っております。そのためには下支えとなる就職の場、雇用の場というのがもちろんあることは重々承知した上で言っております。外から見た雪国のイメージというものの美しさも、やはり我々が語らなければいけないと思います。きのうの——また繰り返しで申しわけありません。岩佐さんの話もそうです。自分たちがやはり誇りに思わなければ誰も来ないと私は思います。

3つ目です。今住んでいる人たちへのアプローチだと思います。地域に対して悲観的・批判的なイメージを持つことをまず払拭していかなければ、若い人はいつまでたっても帰ってこないと私は思っています。

2つ目の部分であります。住民の合意形成の問題です。これはまことに難しい課題だと私は思います。桑原議員も議員をやっていて、どれほど住民の合意形成というのが難しいかというのは、当然、議員としてもわかっておられると思いますが、今回顕著にあらわれたのが新ごみ処理施設の建設の問題です。一方的に決定することはできませんが、どうやってこれを決定するプロセスを我々が見出すか、責任を持てるかということでもあります。これは非常



に大きな問題だと思えます。一筋縄ではいかないと思えます。

市民意見の反映というのは、簡単に言えば簡単ですが、しかし今、これほど難しいこともまたない。百花繚乱——言葉は悪いですが、何ていうのですか——要するに十人十色。本当にいろいろな意見があります。これらを我々が耳を本当に大きくして聞く力、小さいことも聞く。そして、その中で大きな中の福祉の向上のためにはどこを選ぶべきかという視点を持たないと、いわゆる市政に携わる——また議員の皆さんもそうだと思いますが、ないと思えます。これが今、今日的な問題だと思えます。

というのは、個々の権利意識が歴史上これほど高まっていることはないのではないかと。はっきり言って意見はいろいろ言えるという環境があって——そういうことが言えない国も今、世界中にはあるわけですが、これはすばらしいことでもあります、そういう意味で合意形成という問題に置きかえていけば、大変難しい問題でもあると思えます。我々は徹して市民全体の利益を考えてやっていくことだと思っております。その中に合意形成はきちんと位置づけられなければ、何をやってもだめだと思っております。

3つ目のところであります。病院の事業改革と財政改革の問題です。議員は先ほどの岡村議員のご質問と違う立場かと思えます。やはり財政改革の中で位置づけなければだめだと、多分おっしゃりたいのだと思うので申し上げます。本当にそれも大事です。しかし、岡村議員のときにも答えたとおり、まずは命を守るという使命、こういったところからスタートした上で、しかし、それを守らんがためには財政もきちんと運営されていなければだめだと。そして人もマンパワーもきちんと補給され続けなければだめだという視点です。私はそういう視点でものを考えております。細かいことを申し上げますと長くなりますので申し上げますが、これは非常に重要な課題でありまして、医療体制、サービスを低下させることはできません。

しかし、今置かれているのは、市立病院群だけではない魚沼基幹病院も含めたり、そして我々の市域から離れたほかの病院の——この周辺の魚沼圏域とか長岡圏域まで含めてもいいのですけれども、そういったところの中に我々が立たされていて、そしてその中でものを考えていかなければならないということですので、一市だけの理屈でものが進まないということも含めて考えていかなければならないと私は思っています。最優先は市民の皆さんが安心安全を感じられる、そして、サービスがきちんと提供できている姿と思えます。

4つ目の新型コロナウイルスの影響に対する学力の保障。私への質問なので本当は私から答えるべきかもしれませんが、これについてはどうも内容を考えてみたところ、教育長からの答弁のほうがよろしいかと思っておりますので、そちらに譲りたいと思えます。必要があったらまた再質問で私宛てにお願いします。

5つ目の問題であります。予算の組みかえ、それから事業計画の見直し。大きい意味と短期的な意味があって、梅沢議員とのやりとりの中でも事業の組みかえとか、いろいろあったかと思えますが、議員がどの辺のところをおっしゃっているのか、ちょっとわからない点があるのですけれども、一つには今年度の近いところでいえば、きのうお答えしたとおり、必

要があればきちんと見直していきますということですが、今の現時点での組みかえは考えておりませんという話をしました。

これは新型コロナウイルスの影響がどういうふうに進んでいくか、拡大するのか、終息に向かうのか、さまざま考えた中で、必要があってその財源をきちんとやらなければ前には行かない。ただ、私の姿勢だけでそれをやろうということは、ちょっと今考えていないというニュアンスでのお答えしておりますので、これをもってご理解いただければと思います。広義の意味では総合計画の実施計画のローリングなど、こういうものを市内ヒアリングが、次年度からのことについては、今、開始されています。これらは常にそういうスタイルでやっておりますので、組みかえ等が必要であればやはり考えていく。ときどきに政治課題、市政の課題は生まれてまいりますので、これにやっていきたいと思っております。

最後になるかと思っておりますが、実質公債費比率の県内ワーストワンからの脱却。これはなかなかできないと思っております。これは公約違反かもしれません。しかし、誰がやってもだと私は思います。簡単にワーストワンから脱却することはできます。何もしなければいいのです。しかし、そうではダメなのです。必要なものにはちゃんと予算をつけ、市内がきちんと循環するシステムをつくって初めてやっていかなければならない。やりながら、ワーストワンといえども質が変わってきているところをぜひご理解いただきたいと思っております。

私は今回、暮れ近くに選挙戦に臨むということは公言しておりますので言えば、ワーストワンについての脱却は、公約のとおりにはいきませんでしたときちんと言います。しかしながら、県内でほかの自治体は大方が悪化方向なのです。私どもの市はこれを緩やかですけれども改善してきています。それは財政の計画に基づいてきちんとやっている。その割にはいろいろなことをやっているのではないかと——これは賛否があると思っておりますが、いろいろな事業をやっている。これはふるさと納税という新しい財源を頼りにしているところが大きい。はっきりと正直なことを申し上げて、市民に問いかけていきたいと思っております。

これはよそと比べるものというよりも、他市と比べるのですよ。他市町と比べる基準なのですけれども、そうではなくて本当は自分の中の問題として、以前と比べてどうだったかというほうにより重きを置かなければ、本来の実質公債費比率というものの肝を見抜いていないと私は考えています。

以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 市長の市政運営について

それでは、4点目、新型コロナウイルスの影響に対する学びの保障についてお答えいたします。今年度に入り臨時休業等により実施できなかった授業の時間数は、小学校6年生で平均42時間程度、中学校3年生では平均40時間ございました。小学校と中学校の時数の平均が違うのは、小学校のほうが再開後、午前放課をしばらくしておりましたので、小学校の時数が多く削減されております。

また、この臨時休業は新学期が始まったばかりでございましたので、学校としての集団生

活、集団づくりを行うときの大変重要なときでありました。そういう面では授業時数以上に影響があったというふうに考えます。児童生徒のこれからの学びに影響が出ないようにしっかりとした対策と、きめ細かな配慮が必要だと考えております。

そこで、3つの対策をとりました。対策の1つ目は、臨時休業等により実施できなかった授業時数の確保であります。勝又議員の一般質問でもご答弁いたしましたところですが、夏休みの短縮をすることで対応することといたしました。短縮の時数につきましては、各学校の実際の授業時数の計算によりまして状況は異なりますが、市内の学校で25時間程度の授業時数を確保することといたしました。

次に学校行事に優先順位をつけて実施内容の見直しを行ってまいりました。例えば小学校ではやむを得ず運動会を中止することといたしました。これは練習の段階でもそうでありまして、運動会当日、その本番におきましても密状態を防ぐことが極めて難しい。さらに延期をした場合、ほかの行事との調整が困難であるということで、延期することも断念をしたところでございます。

また、中学校では、運動部や吹奏楽部の大会やコンクールなども中止となりました。大変残念なことでありました。しかし、いろいろな行事のとりやめをするなど、さらに延期をするなど調整を行い、全体で15時間程度の時数の確保も行ってきたところであります。このほかに日々の日程を工夫し、年度末までに1年間のスパンの中で計画的に授業時数の確保を行って、学習指導要領で定められた内容を実施するというふうにしております。

対策の2つ目は、学習指導における工夫やきめ細やかな配慮です。1つ目の授業時数確保の対策で進めるとお話ししましたが、教科の内容をどんどん進めるということを考えますと、やや詰め込みがちになるところが心配されるのです。そうしますと、児童生徒の学習意欲が低下してしまいます。また消化しきれないところもあります。そこで、過度な負担とならないように見通しをもって、これは先ほど申し上げました1年間のスパンの中で見通しを持った授業計画、そして児童生徒の状況を把握しながら指導していくところでございます。急ぎ過ぎずに丁寧な学習指導を徹底し、子供たちの学びを確実に保障していくと考えております。

対策の3つ目でございます。一人一人の児童生徒に合わせた学習支援の一層の推進です。このたびの臨時休業によりまして、家庭学習をすることは家庭の環境によって大きな影響を受けているというふうに捉えております。それがわかりましたので、これからは関係機関と連携しながらさまざまな課題を持つ児童生徒、そして保護者に寄り添って、家庭学習を含めて学習支援を丁寧に進める必要があると考えております。これらのことを踏まえて、全体として児童生徒の学びを保障し、学力向上に結びつけてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議 長 桑原議員の質問の途中ですが、昼食のため休憩といたします。再開を1時20分といたします。

[午後0時06分]

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

[午後1時18分]

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市長の市政運営について

では、1番から順にいきたいと思います。「人口の流出の抑制を」という言葉がありまして、すごくこれはいいのかなというふうに思って聞いておりました。また、若者向けの施設整備はもう進みましたので、これからはここをどうやって生かすかということになってくると思います。

私がちょっとこだわりたいのはやはり企業誘致。これは非常に難しい問題なのですが、やはり人口を増やして維持するという事は、自治体運営をする上で基本中の基本ではないかと思えます。今議会でいろいろITとかインターネットを駆使した新しい働き方も必要だというのは当然わかるのですが、ここで人が暮らして経済活動すること以外には、もう税は生まれないという考えで私はおりますので、やはり人口問題についてどういう政策を考えるかということになると思っております。

1つの例を言いますと、山口県の山口・防府地域というのがありまして、企業誘致で人口が2万人増えたと。ただ、平成元年から30年かけて181社を誘致、大体100人前後ぐらいの企業をこつこつと集めたと。これでやっと人口が2万人ですので、30年かけた。人口は、独身の若い人が来ているということなので、これからまさにまいた種が実ってくる時期だということでした。

ITとか5Gも必要なのですが、やはり南魚沼の地に適した産業というものを我々は選択集中しなければならないのではないかとこのように思っております。もはや山口の件も見ますと、企業誘致による雇用創出、まちづくりというのは、もう単独の自治体だけではとても無理だという時代になっています。ここを広域的に考えると企業の機能移転、先ほど市長も話していましたが、これが本当にCCRCではないかというふうに私は思っています。

南魚沼は昼間人口が100%に近い。どこの地方もそうなのですが、働いている場所と住んでいる場所が一緒であると。これがこれから先はもうそういうものが変わっていくだろうというふうに思います。これにどう対応できるかということも考えなければいけません、人口を増やすということについて市長の考えをお聞きしたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 市長の市政運営について

人口減は本当に食い止めなければいけないということですが、なかなかそれは、これから生まれてくる子供たちが急激に増えれば——でも、例えば就労できる年齢に達するまでには二十数年かかるわけで、ちょっとなかなか、人口減のことだけを言ってもしょうがないのかと思います。

ただ、一方で企業誘致のことについては、企業立地推進員の皆さんも本当にいろいろなア

アイデア、話をこの4年間の中でも私のところに持ってきてくれた方もいます。ただ、なかなかそううまく進まないなというイメージ。そして、例えばごみ焼却場のあそこになぜということの中で、いろいろ自分の思いは語ったこともあったと思います。新しいものをどういうふうに呼び込むかというのは、本当に難しいという思いです。

ただ、その中できょう午前中に永井議員のほうにも答えたとおり、新しいやはり動きというのでも出てきている。これまでのようなちゃんとしたメーカーさんとか、そういったところ、企業名も有名なところとか、中小企業でもすばらしい活動をしているところを呼び込むということもあるのですけれども、なかなか今までどおりというわけにもというのは、やっています。私が思っていることです。

そして、例えば出たワーケーションの問題なんかで、和歌山県の白浜町というところがあるらしくて、そこでちょっと見た——あそこは風光明媚なそういう海のまちだと思うのですけれども、行ったことはないのですけれども。そこにはものすごく人が集まっていて、24社、240人ぐらいがそういうワーケーションを実施して、実際増えている。来た人が当然使いながらだから循環しているのかもしれませんが、そういったやり方とか。

例えばいい例が今回のコロナ禍の中で、時期を得て発表したのかどうかわかりませんが、個人の思いもあったのでしょうか。うちともいろいろな関係もつくってくれているフラージュ株式会社の渋谷修太代表——IT起業家の中でも非常に有名な方ですけれども、こちらに移住してまいりました。当市ではなくて新潟県のほうに。生まれ育った環境は南魚沼もあったわけで、私もぜひ南魚沼にという話もしたのですけれども、それはなかなか難しいと思います。例えばそういう動きを捉えると、やはりいろいろなことが生まれてくるのではないかと。

企業誘致ということで、本当に前に進まないところは否めない事実ですけれども、新しいやり方というのでも出てくるのか。それは例えば既成の今の企業さんが、完全に本社機能をこちらに持ってくるということだけではなくて、ワーケーション的なやり方で、ぜひ南魚沼を選定しろとか、例えばそういう結びつきの方も出てくるのではないかと、一部今の都市集中型のそういう働き口の偏在というか、それは今回のリスク管理でもいろいろな問題になっているわけなので、その一部を期間的にはこちらのほうに持ってくるのか、そういうことも——勝手なことを言っているように聞こえるかもしれませんが、これから目指すべき姿ではないかと思えます。

人口減はなかなか本当にすぐ特効薬というのはないがゆえに、そういうことも考えるべきだというふうに思いますが。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市長の市政運営について

まさに人口というのは急に増えるわけではなくて、20年、30年かけて花が咲くというところなので、今、すぐという特効薬は当然ございません。そして今、新しい働き方の中でいろいろな動きが出てくるというのは、本当にこれからもこの南魚沼も期待できる場所ではないかと思えます。

企業のやはり機能移転とかは、本当に人がこちらに動いてまた帰るような動きが出てくれば、本当にCCRCが実現できるのではないかというふうに思います。また、あとで触れる部分もあるのですが、地域医療と介護が充実していれば、いろいろな一流企業もこちらへ目を向けるかもしれませんので、そこら辺も検討していくべきではないかというふうに思います。

次の質問に入ります。住民との合意形成も非常にこれは難しいわけであります。慎重な進め方、ここに時間をかければ、その後のスムーズな進捗に役立つのかと——言うは易しですが、そういう印象を持っておりました。きのう、雪国ナンバーの話は市長から出ましたけれども、これは市長の責任ではないというふうに思いましたが、やはりごみ処理施設に関しては、ちょっとやり方があったかなというふうに思います。また、市長は、反対すれば中止になってしまうのではないかというような印象も、市民には与えてしまったのかなというふうに思います。これは行政としては、今後も大きな問題になるかと思いましたが。もう決めたら信念をもって遂行するというのを、どうやってやっていくか。そのための必要な合意形成ではあるのですが、先ほど市長も言ったような個人の権利意識が非常に高くなって、もう下手すると団体内の中で、例えば反対をする、賛成をするという人たちの中でも合意形成が難しくなるのかなというふうに、私もちょっと懸念があるのです。

こういう地域になると、いろいろなことが進めるのに難しくなるかと思えます。我々はもう議会がしっかりあるわけですので、なるべく直接民主主義になる前にスムーズな進め方ができればというふうに思うのですが、例えば北海道のニセコ町のような事業仕分けに住民が加わるようなやり方で、いろいろな事業をオープンにしていくということになると、住民が決めたということにもなりますので、そういったところで今回のような合意形成はスムーズにいくのかなというふうに思っていますが、そういう住民が参画した中での進め方というのは、市長はお考えになっていますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 市長の市政運営について

私が全部言葉が足りるかどうかはわかりませんが、既にそういうことも取り入れてやっていると思うのです。例えばさまざまな総合計画の検討のそういう会があったり、それには当然住民の皆さんから選ばれています。例えば選ぶプロセスとして選挙のような形ではないので、果たしてそれがどうかということも本当はどこかで議論すべきところもあるのかもしれませんけれども、基本的にはそうだと思います。

ただ、私は議員を経験して思っているのは、そういうことは非常に何というのですか——例えば住民投票とか、あれにもいろいろな思いを私は持って、自分としてはいろいろな意見がありますが、そういうことだけが語られると、では、議会という機能は何なのだという話になる。何か私も含めてそういう行政というか、ものを決定していくプロセスに席を置いているものとして、非常にバランスとか、それから冷静さ、そういったものが必要になると思います。

例えば住民代表でいいのですよという話になれば、極端に言えば選挙そのものを否定しているというふうに、そういうことにもつながるといことも含めて、いろいろなことをやはり考えながらいかなければいけないのではないかと。しかし、最終的に決定するプロセスとしては、前回どなたかへの回答——繰り返しになってしまうかもしれませんが、やはり我々はこういう議会制というものを持ったりする中で、本当の意味のかじを取るかどうか、そういう決定をするのは議会であるべきだというふうに私は思っていますし、議員もそう思って議員になっておられるのだらうと思います。

○議長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市長の市政運営について

市長も議員をされていまして、今のお話は理解もできます。ニセコに行って、小さな町ですけども、なぜあそこがうまくいっているのかというのは、実際にそこに住んでみないとわからない部分もあるかと思えます。ただ、その町長、今、衆議院議員をやっていますけれども、オープンにしていくということでトラブルを回避したという部分は、やはり学んでいかなければいけない部分もあるかなというふうに思っていますので、今後、検討するべきかなというふうに思っております。

3番に移ります。地域医療体制の整備です。先ほど市長は、この問題は財政も大事ですけども、やはり命を守るのが大事だと。サービスの低下はできないのだという考えを述べました。それにかぶせるわけではありませんが、私はやはり財政改革をしないとサービスは低下しますよということを、市民にどこかで理解をしていただくべきではないかと思っております。

平成29年6月定例会において、私はまた同じように病院事業改革を市長にぶつけています。そのときには、私は指定管理等いろいろなバージョンを提案したのですが、そのときは当面このままでいくと。当然、改革は考えます、そういう答弁でした。今はもう少し変更しているのかなというふうに思っています。また、同時に産婦人科の設置も要望したのですが、人口は減るだろうという見込みの中で、しないという答弁でした。これはまさにそのとおりになっております。

私はいろいろ他の自治体の病院事業改革、公立病院の改革プラン等をかなりの量あったのですが、見させていただいて、市民病院と民間の病院の連携を再びここで検討できないものかというふうに思っています。そういった事例が全国の事例の中で1件だけございまして、公立病院と民間病院を統合して、地方独立行政法人を立ち上げた。ここに対しては医療体制の充実と財政改革を実現できたというふうにあります。これは総務省の資料にも出てきます。異なる診療科を持つ、2つ、3つぐらいの公立病院と民間病院が1つになれるというメニューが実はございまして、一番ネックになった民間と官の待遇面もうまく調整ができたということでした。

実際に自治体の議員さんにも、出向くことはできませんでしたので、お電話をさせていただいたら、総務省の地域医療再生臨時特例交付金と公立病院再編ネットワークに伴う病院事

業債、それから厚生労働省の医療提供体制施設整備交付金、これらを駆使して事業を遂行したというふうに説明を受けました。これがたまたまなのかもしれませんが、うまくいっているということで、お隣の地域の公立病院も入れてもらいたいというような今、交渉が始まったということでありました。

これが平成32年までの措置ということだったのですけれども、企画があれば、ぜひ、相談に乗るといような状態であるそうです。このようなまさに大胆なこれは発想で、たまたまうまくいった事例かもしれませんが、こういった抜本的な改革を市長のほうで何かお考えであれば、お聞きしたいというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 市長の市政運営について

きょう午前中の岡村議員のときにもお話をしているとおり、構想が私にあるわけではありません。繰り返しになりますが、当初は漠然としていた不安、これがあるという話から切り出しています。独立法人の件、これは私は勉強もしていますが、うちの市には合わないと思っています。今、議員がご指摘の地区がどこかちょっとわかりませんが、それぞれにやはり抱えている医療環境の課題というのは違うと思います。もう全く地域によって全然違うと、私の勉強の中では思います。

今回うちのほうで一番考えるべきは、これも繰り返しになりますが、まず1点は役割分担の問題です。魚沼基幹病院と市立病院群の問題。それが私も議員のときに地域医療対策調査特別委員長をやっていたわけですが、当初は例えば標榜科が24科。全部は開設していませんけれども、これが全部あるという——例えばそれがいっぱいあるということ、どこか誇らしげに思ったところも当時私の中ではあった。しかし、今はそこが常勤医と非常勤医の——要するに科をいっぱい持つということは、常勤の先生の数がほとんどいないわけですから、この中でそれを成り立たせていかなければいけないということの大変さ。本当は総合医がきちんといて、そして例えばマイナー診療科とか、そういったことについては——具体的に言うとまたちょっと語弊があって、頑張っている先生方もいるわけだからちょっと言いつらいのですが、先ほど議員が指摘された経営的な面とかをさまざま考えたり、ではサービスの低下につながるかということを見ると、きちんと魚沼基幹病院にある専門については、そこをつなぐという役割分担の仕方です。こういったことがない限り、幾らしゃべっていても常勤医と非常勤医のバランスは改善されません。これがやっとはっきりわかってきたのは、市長になってからの勉強で、本当に申しわけない。私そのくらいですから、ということなのです。なので、さまざま考えなければいけないと思います。

もう一点でいうと、先ほどの民間の医院さん、クリニックの問題。うちの地域でこの4年間で大変な数が今やめていっています。そういう問題と、これから将来を見越しても、非常に大変口幅ったい言い方ですが、今、頑張っておられる皆さんもご高齢化をしてくれている。その先生方そのものが私に「これから大変だぞ」と、「市長、頼むよ」という話をさんざんされるのです。そういうことも含めて、これは思うか思わざるかにかかわらず、やはり統合と



という言い方は変ですけども、この地域の中の医療の数や専門性のあるところをどこに置くべきかという、強いて再編という言い方をすれば、そういうことは必然的に進むもの。

そして、この魚沼圏域の中でいえば、まだ県立病院等もありますが、一番は県立病院をこのまま存続していかれるかどうかということが、今まさに議論されようとしているわけです。もうしているところもありますが。そういうことがある中で、私どもは私どもの市の市域の中の病院だけを考えていけば将来像が見渡せるということでもない。そこら辺を含めて非常に専門的な見地も入れながら、どういうふうに進んでいくのだろう。そして、進むべき道は、我々としてはこういうことをきちんと整備していくべきであるということになると思います。

これはちょっとまた間違っただけで捉えてもらおうと困るのですが、財政というか予算運営を無視して、医療群の存続を続けることはできないわけですから。それは両方合わせてやっていかなければならないという意味で、ぜひともまた解釈をよろしくお願いします。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市長の市政運営について

今、明確な答弁をいただきましたので私もまた考えやすいのですけれども、この地域だけで完結する話ではございませんので、非常に市長の考えはよくわかったのですが、やはり私の受けとめ方が違うのかもしれないけれども、再編が必然的に進むかどうかということは、ちょっと私の中では考えにくくて、今のうちに進めていくほうがいいのかなど。当然そう思っていると思うのですけれども。

そして、やはり魚沼基幹病院を軸。つなぐということは非常に大事なのですけれども、この先一体どうなるのかという懸念も、やはり県立病院——我々の地域だけではないのですけれども、心配なところもございます。やはり市長も認識を持っておられるように、我々の地域医療を支えておられる先生方が元気で活躍できるうちに何とかこれを成し遂げたい、成し遂げるべきではないかというふうにも思います。

そういった中で市長の考えとはまた違うことになってしまいますけれども、地方独立行政法人というのが、事例は少ないのですけれども、私は検討してもいいのではないかというふうに思っています。構想があるわけではないということなのですけれども、まるっきり検討の余地にも乗らないのかどうなのか、もう一回お聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 市長の市政運営について

検討の余地がないとか、そういうことではないのです。ただ、私の中の今、自分なりの勉強の中では、うちにはちょっとふさわしくないのではないかという思いがします。これはちょっとここでやると、はっきり言って非常に長くなります。だけれども、検討しないのではなくて、先ほど岡村議員にもお話をしたとおり、今回タブー視なく、どういうことが例えば選択肢としてあるとか、今のまま公立の病院を当然続けていくことが大前提と、私どもそれを思って今やっているわけですから。これを進めていくにはどういう問題があって、どういう課題があって、続けていくためにはどういうふうな努力をしなければならないか、まず

それが第一点ではないですかね。

その次に例えばそれが極めて厳しい見通しになるということであれば、ではどういうやり方があるのだということが、プロセスとして語られていかなければおかしい話であって、誰がやったってそういうプロセスでものを考えなければいけないと思うのです。その中に地方独立行政法人の問題とか、そういったことも当然、では、できるのかとかいろいろあつてしかるべきだと思います。それを否定しているという意味ではありませんので、私の中の思いとしては、ううん、ふさわしいかなという思いを、勉強の過程で自分でちょっと思っているところがありますということは、正直に申し上げています。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市長の市政運営について

わかりました。やはり考え方の中ではこれがだめだとかいいとかではなくて、オール・ア・ナッシングではないと。いろいろなオプションの中で考えていくべきかなというふうに今、受け取りましたので、私もまた勉強のほうを進めていきたいと思います。

次の4番にまいります。学びの保障です。この質問に入るのですけれども、議会中に新聞の一面で夏休みの期間を各校に任せるのと、プールの授業はということが報道されました。これは、議会中であっても議員にまず知らせることはできなかったのかというのを1点、先にお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 市長の市政運営について

お答えいたします。今ご指摘いただきました、議会中の答弁の中でお伝えするほうがよかったかというふうに思っております。こちらのほうは、事務局で検討し、教育委員会に諮った中で進めているところでありますが、その報告を丁寧に皆様方にすべきであるというふうに考えております。大変失礼いたしました。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市長の市政運営について

わかりました。事前に知っておくと、また質問も変わってきますので、そこら辺もちょっと考えながら今後、お願いしたいと思います。学びの保障についてはいろいろな方も質問されていますので、ちょっと絞っていききたいと思います。夏休みの期間は各校に任せるということになっております。これは各校で方針があると思いますので、これはよいと思いますが、各校に任せるというのは実際どんな方向になりそうなのか、今の時点でわかっていたらお聞きしたいと思います。

また、学校の規模によっては1クラスの人数が非常に多い学校もありますので、これがどういったことになるのか。一人一人に合わせた学習支援というのは、具体的にどういうふうに考えているのか、ここをお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 市長の市政運営について

まず、最初の時数確保について各校の判断に任せるところでございますが、各校で年間の授業時数をその都度調整して教育活動を進めております。ですので、ある日で――例えば5月15日で切ったとしても、授業時数がどれだけ足りなかったか、あるいは多かったというのは学校ごとに違いがございます。ですので、夏休みの短縮についても、それぞれの授業時数のそれまでの確保、あるいは不足分は事情が違いますので、学校の判断に委ねているところであります。

また、少し補足しますと、夏休みで考えますと、学校の夏季休業については規則では、40日間の夏季休業を確保してございます。しかし、実際に40日間の夏季休業を最初からとるとい学校は少なく、何かがあった場合に備えて極めて短い夏季休業を予定しておりました。それは各学校によってばらばらでございますので、その削減のところもまた各校によって違いますので、補足させていただきました。少し今お答えの足りないところは、またご質問いただければと思います

もう一点、一人一人丁寧に指導するということでございます。これは学校によって規模が違いますので、一人一人に寄り添うというやり方が異なります。例えば少人数の学校ですと、授業の中で丁寧に一人一人巡視をしながら指導ができます。規模の大きい学校は1人の教員ではなく、複数の教員が手分けをしながら少人数で指導できるなどの工夫も行っている。そういう一人一人の配慮の仕方が異なっているところがございます。

まずは以上、お答えさせていただきました。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市長の市政運営について

やはり学校の規模が違うので、学校ごとに対応を任せるとするのは非常によかったかなと思っています。やはり一人一人に合わせた学習支援のほうが重要かというふうに思っていますので、そこをやはり今後、夏休みに入るまでの期間に先生方と相談しながら、子供たちが遅れないように対応していただければというふうに思っております。

もう一点は、特に中学生の部活動なのですが、3年生の保護者からかなりお話が出ております。最後の活躍ができなかったというようなことを、私も保護者でありましたので、そこら辺の気持ちはわかるのですけれども、この先の中学3年生が部活の最後を飾るような場面というのが、この中越地区でも県でもいいのですけれども、あるのかどうかというのを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 市長の市政運営について

3年生の部活動のまとめというのは、議員ご指摘のとおり、非常に重要なことであります。当事者にとっても保護者にとっても、何とかしてあげたいという思いに、大変共感するところでございます。

まず、正式な大会はとりやめとなりましたので、6月中、そして7月にかけて郡市内の交流試合、あるいは集まり等が今、準備中でございます。また、中越地区単位、県単位の大会、

競技については、それぞれの――例えば体育ですと、中体連という中学校の体育連盟がごいますので、そういうところで開催ができないかどうかを検討しているところがございますので、今の段階でははっきりと申し上げることができないところであります。いずれにしても、何とか子供たちにやり遂げたという達成感を何らかの形で持たせたいところが共通の思いでございます。

以上であります。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市長の市政運営について

教育長がそういうふうを受けとめておられるということは非常にありがたいですし、保護者の方にも伝えたいというふうに思います。何とか最後の集大成を、通常の大会ではないとしても飾らせてあげたいという思いがございますので、そこら辺の検討をお願いしたい。まずは教育委員会でも検討すべきというふうに思っております。

最後、5番目の質問に入ります。予算の組みかえということは、これまでも何度も質問と答弁がございましたので、やはり押し問答になると思いますのでここではしませんが、今後検討していくべきであるというふうに思っております。

また、実質公債費比率は、これは先ほど市長も言っていましたけれども、達成できたかどうかは、私も財政はちょっとは勉強していますので、そんなに問うつもりはないのですね。ただ、やはり新型コロナウイルスの影響で、税収は確実に落ちることが予想されますし、新ごみ処理施設の建設とか、小学校の統廃合、施設の老朽化など必然的にお金のかかる大型事業が控えている中で、実質公債費比率を改善するやり方というか、それは当然考えていかなければなりません。

私も議員を11年やった経験からすると、行政に無駄遣いというのはなかなかふさわしいかなというような言葉だというふうには思うのですが、やはり市民感覚からすれば、無駄遣いというものは、概念は存在すると考えたほうが妥当かというふうに思います。きのうの議員とのやりとりにも出てきましたけれども、財政改善を目的とするならば、やはり単費ではなく、国県の補助金をうまく使いながらやるべきだろうという部分が、やはり出てきます。単費の支出を極力抑えなければ財政改革はできない。この辺をどういうふうを考えていくかお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 市長の市政運営について

昨日の梅沢議員とのやりとりだったと思います。私も言葉足らずや、ちょっととんちんかんなことも言ってしまったり、いろいろありました。それはちょっと本当におわび申し上げましたけれども、総じて言われることはそのとおりです。

今、桑原議員が言ったとおり、できればそういう補助をきちんとやりながら、我々の単費というか、そういうことを控えながらそれをやっていくというのは当然のことです。そうしなければならぬと思っておりますが、時にしてどうしても進めたいという事業について、そ

れが該当しないとか、そういった場合にはなるべく市民の皆さんからの直接の市税の部分ではない——我々と、そして市民の皆さんとの頑張りの中で生み出しているふるさと納税というのにはすばらしい財源だと。これは本当にそれがなかったら、小学校や中学校へのクーラー1つだって決断できなかった。

そういうこともずっと話をしていますが、そういったことも含めて、なるべくそういう負担がないような形でやっていきたいと思えます。しかし、どうしてもということは、果敢に取り組みさせていただきたい部分もありますので、これを勝手に1円たりとも使えませんので、それはやり過ぎだということも含めて、議会からの当然ブレーキもかかったりということも含めながら、議論もしつつやっていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市長の市政運営について

今の点はわかりました。やはり極力抑えていくということを念頭に考えてもらいたいというふうに思います。

次も財政改革の点なのですけれども、何年か前に議員研修というのをさせてもらって、総務省の官僚が来ました。ソーシャル・インパクト・ボンドという課題で講義を受けました。これは民間企業を積極的に活用すると。そして財政支出は、成功する見込みが出てきた、あるいは成功したときまで財政支出を約束しないと。本当に成功して地域のためになるというときに、民間企業に支出をするという新しい財政の考え方なのですけれども、やはりこうしなければ民間企業も必死にならないのかなというふうに思います。また、緊張感が生まれたほうがよい結果が出るというふうに思います。これを我が市も採用すべきではないかというふうに思います。

市民から特殊な事業を指して言うようなことは、私はここではしませんけれども、市民からのすばらしいアイデアがあって、これが市のためになるのだという提案が民間企業からあった場合は、こういうソーシャル・インパクト・ボンドという考え方を、今後採用すべきだと私は思うのですけれども、市長はどういうふうにお考えになりますか。

○議 長 市長。

○市 長 市長の市政運営について

まさにそういうことはすべきだというふうに思います。それ以上のものもちょっとないので、そういうことを本当に望んでもいます。今、いろいろな新しい起業の問題に、単にお金を出すのではなくて、まずは考えて、そしてそれを数年の間やっていこうということで、これからちょっと新しい事業を提案していただいている方もいます。資金も含めてその方がいろいろ考えてくださっているという大変そういうすばらしい方も、ここの出身者で出てまわっております。実現するかどうか、まだこれからですけれども、そういうことを早くこの場で発表できるようになりたいと思えます。そういうことをさまざま待っています。

○議 長 9番・桑原圭美君。

## ○桑原圭美君 市長の市政運営について

ソーシャル・インパクト・ボンドは、本当にこれから大事な考え方になってくると思いますので、すぐ役所が協力するのではなくて、とにかくアイデアを出させて、自分たちで努力するという民間企業をどんどん増やしたいというふうに思います。

最後になりますが、市政運営、政治姿勢について問います。私としては、市政運営というのは、派手さは要らない。確実に一步一步進むことが大事であるというふうに思っております。かつて市長が議場で「アイデアがどんどん浮かんでくる」という発言は、私は今の状況に鑑みると、ちょっと軽いかなというふうに思っております。政治家はやはり「多弁にして空疎」ではいけないというふうに思います。新ごみ処理施設の問題が頓挫した中での出馬表明は、私はいかがなものかと思いました。市長は本当に真剣に取り組んでいくと思いますが、最後に市政運営の取り組み、これから先の行政改革の意気込みをお伺いして終わりにしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 ちょっと時間がありません。

〔制限時間を知らせるブザー音あり〕

〔「このときちょっとしゃべらせてもらわないと。考えてもらいたい」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で桑原圭美君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 13 番、議席番号 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 6月定例会一般質問、私が最後の質問になりました。今回の質問は、ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現はということで1項目に絞っての質問をいたします。

### ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

4年前、林市長が市長選挙の数ある公約実行の一つとして大きな成果があったのが、南魚沼市ふるさと納税返礼品の開始だったと思います。全国の大勢の皆様から応援をいただきまして、年々、寄附金額が右肩上がりとなりました。返礼品取り組み開始前の平成28年度は、約7,500万円でした。取り組み開始——平成29年6月1日よりスタートしたわけですが、約9億900万円。平成30年度は約11億7,300万円。令和元年度は16億9,000万円となりました。

今定例会、林市長の所信表明の中でも、今年度は約2か月で寄附件数が6,000件を超え、早くも1億9,500万円と昨年同時期に比べ順調に推移しているというお話がありました。改めて南魚沼市を応援していただいた全国の皆様には感謝いたします。あわせて市長とともに今まで取り組んできた市の職員も頑張っていたのかなと思います。

南魚沼市が目指す将来像では、「自然・人・産業の和で築く安心のまち」の実現のために、ふるさと納税応援寄附金は、大きく8つの使い道に分類されています。安心して暮らせるまちづくりや、豊かな自然づくり、市長にお任せコースなど、これまで子育て支援センター子育ての駅「ほのぼの」、学童保育の整備、小中学校のエアコンの整備、坂戸山や八海山の登山道の整備、国際大学応援と交流の推進などなど多くの事業に使われてきています。そして、

今、新型コロナウイルスによる南魚沼市の最大の危機といってもいい、経済支援策の財源にもなります。そして、何より南魚沼市の魅力の発信に大きく貢献できたと思います。

しかし、市長が目指した県下ナンバーワンの壁は高かったです。昨年度はなぜか魚沼市さんにも抜かれてしまったようでもあります。市では今までの取り組みの分析をどうとらえているのか。今年度、県下ナンバーワンの実現の戦略をどう進めていくのかについて、以下の4点を質問いたします。

(1) 今までの取り組みの実績をどのように分析して、今後の戦略としてどう進めていくのか。

(2) 4月3日より寄附申込サイトを1つ増やしたということであるが、拡大による効果と経費について伺います。

(3) 返礼品取り扱い事業者の推移と今後の返礼品の拡大をどう進めていくのか。

(4) ふるさと納税で当市を応援していただいた人たちのつながりを継続する移住定住や観光の発展のアイデアを寄せてもらうことを目的にスタートいたしました、ふるさと応援隊の効果と今後の取り組みについて。

以上を伺います。

○議 長 清塚武敏君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、清塚議員のご質問に答えてまいります。

#### ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現はということでもあります。結果的に言えばナンバーワンはちょっとまだできません、ということでもあります。これも公約違反になるかと思えます。今までの取り組みの実績をどのように分析していて、今後の戦略を、ということでもあります。まず、ふるさと納税——ふるさと応援寄附金については、多くの皆さんから本当に応援をいただきまして、返礼品制度を開始した平成29年度には、先ほどもう数字はおっしゃっていただきましたので省きますが、歩み出しは少なかったですけれども、本当に昨年度は17億円、前年比で1.47倍、約1.5倍でしたから大変な伸びを示しました。本当にうれしく思います。

途中では返礼品の3割問題とかさまざまある中で、これがやられてきたことも含めてであります。今年度は5月末現在で1億9,500万円を超えまして、前年比で1.6倍であります。きょうは最新の情報を今、持ってきました。ちょっと発表させてもらいます。件数でいうと7,085件、これは昨年比でいうと158.2%です。同じ日で比べた場合です。6月10日の深夜に更新していますので、ちょっと前の数字ですがお願いします。でも、最新です。申し込みの寄附額が2億2,155万9,000円で、昨年と比較しまして163.8%、約164%の伸びということでもあります。

そして、先にもうお話をさせてもらいたいと思いますが、魚沼市が去年はずっと上がってということに悔しくないかと本音を言えば、ちょっとまたライバルが、というようなところ

もあります。しかし、これは決してうらやむということではなくていいことだと思います。私は今回の南魚沼市の伸びも含めて、お米が84%以上選ばれている。これは魚沼市においても比率としては似ていると思います。やはりテレワーク、在宅勤務、こういった中でさまざまその手を休める時間帯に、当然いろいろなサイトを見たりということもあったのかもしれませんが。そして、宅配ですから自宅にこの米が運ばれてくる、そういう要素も重なったと思います。

この中で、やはり何といても魚沼市ですよ、魚沼米ですから、そういうところ。ということは、我々が頑張っていることも、魚沼市はそう言わないかもしれないけれども、非常に伸びの中に我々のさまざまな媒体を通じたアピールをしていることも、少なからずこの圏域の中ではちゃんと影響していると思います。それはこの圏域にとって素晴らしいことだと思っているので、我々はそれをまた超えて南魚沼産ということできちんとうたえるかどうか。しかし、ネーミングの魚沼米というのはいかに強いものであるかということ。市の名前としての問題も、やはりこれを覆すことはできませんが、いろいろあるのではないかと私は私なりに分析しています。

県下ナンバーワンの実績には至っておりません。県内の他市町村においてもさまざま今、寄附申込サイトの活用、それから企業版ふるさと納税とか、GCF（ガバメント・クラウド・ファンディング）などの手法を取り入れている状況でありまして、まさにそういう意味では言葉がちょっと過ぎますが、しのぎを削る。みんなで知恵の出し合いというか、そういうところでいい意味で競い合っているということも含めての状態だと思っています。

とりわけ新型コロナウイルスに対する市の独自経済支援策などにおいても、議員がお話いただいたとおり、ふるさと納税で得た財源というのが大変貴重でありまして、大きな財産になっています。いずれにしてもしかるべき時期が来ましたら、また最近でも——大体月に1回、市長からの感謝メッセージというのを全国の皆さんに送っていますので、これらについてもそういうことが大変ありがたかったというメッセージは送りたいと思いますし、この後、経済対策支援のなか等でもふるさと納税を経て、我々が得させていただいているふるさと応援隊等の皆さんにも、さまざまな我々の企画のこちらへの観光需要をお願いするような中身にも、このふるさと納税のつながりをぜひとも活用していきたいと私は考えているところでございます。あまり言い過ぎるとまた言葉が軽いとのご指摘があるかもしれませんが、あまり言いませんが、しかし、これは誰が考えてもやることだと思います。

それから2つ目の寄附申込サイトの拡大の問題であります。これについては当初は「ふるさとチョイス」、そして「ふるぽ」での寄附申し込み受付を開始しましたが、平成30年8月には「さとふる」、そして平成31年1月には「ジーコール」に拡大しました。ことしの4月からは「ふるさとぷらす」を新たに追加して、現在5つの寄附申し込みサイトによって受付を行っております。

さらに、今月中になりますけれども、4つのサイトを加えます。これは「楽天ふるさと納税」、「ふるなび」、アナ——ANAのアナですが「アナのふるさと納税」、それから「キューテ



ン」という名前のサイト、この寄附受付の開始に向けて、現在、準備を進めているところ  
あります。そうなりますと合計で9サイトになります。

寄附額については、先ほど述べましたとおり、サイトの拡大に合わせて年々増加して  
おりますので、我々もこういう努力が実を結ぶことをぜひとも期待したいと思いま  
す。さらに多くの方から南魚沼市を知っていただき、ファンそして交流人口、関係人口の増進に努めてま  
いりたいと考えております。

経費についてであります。昨年から総務省の定めました募集経費等は5割以下、返礼品  
は3割以下の地元産品などという基準を、現在満たす自治体のみがふるさと納税の対象にな  
っているということですから、これにという新たな制度に改まっています。なので、指定さ  
れなかった自治体に寄附をしても、税額控除が受けられないという仕組みに今、変わって  
おります。これらの基準に我々もきちんと対応しながらやっております。現在、各サイト運  
営会社及び中間業務の委託会社と協議を行いまして、返礼品代を含む募集に対する経費を5  
割以内として進めています。

今年度から市内業者への一部、寄附受領証などの各種書類の発行、発送の経費については、  
市内業者に委託を始めておりますので、これらも含めていま進めておりますのでよろしくお  
願いしたいと思えます。

3点目であります。返礼品の取り扱い事業者数の推移、それから今後の返礼品の拡大をど  
う進めるかということです。当初は50事業者、次の年が60事業者、これは10事業者増え  
た。そして、平成31年度には72業者、これは12業者が増えました。今年度については81  
事業者に膨れ上がっています。978品目というラインナップになっております。事業者の方が  
登録しやすく、また、地域の返礼品としての自信を持ってもらうような新たな取り組み等が  
始まっておりまして、大変ご協力いただいている状況を喜んでおります。

返礼品総額の85%を占めているのが、ブランド力のもととなっております、南魚沼産コシ  
ヒカリ、お米であります。そして、主力品目に加えてきょうも永井議員のところでもお答え  
した、「雪ふるまち」、そういったイメージ力も含めた南魚沼市の特徴をアピールできる、ま  
ずはやはり雪室、ここに関連した返礼品が非常に大きな伸びを示しています。そして体験、  
地域との交流を図る企画品目、思いやりや家族の温かさを贈り物にした新しい取り組み、こ  
れらにも向かっています。さまざまなノウハウを生かさせていただいてモノからコトへ、ヒ  
トへ。やはり人、ここを大事にする交流がこの返礼品の中からも生まれていくことを心から  
願っているところであります。

私の出馬表明を受けて、新聞がこの間、報道を書きました。誰がやってもふるさと納税は  
やったはずなので、何の成果でもないと言っている方がいると書いてありました。そのとお  
りだと思えます。誰がやってもやったでしょう。しかし、やるには市庁舎内の職員のやる気、  
そういったものを引き出しつつ、本当に職員に頼ることが大きかったと思えます。当初私の  
公約は3年以内に1位だと言っていたのですが、それを「何を言っているのだ、市長」とい  
うことで私を罵倒というか、叱りつけた職員の姿をいまだに忘れることができません。その

とおりにやってくれていますが、それでもなお1位の座は厳しいなと思いつながり進めているところでもあります。

今後のふるさと応援隊の問題です。先ほども言及していますが、今、会員数については、数字が4月末現在で申しわけありませんが、1万人を超えています。現在1万271人が、一番新しい、私がわかっている数字です。そして、会員の皆さんには、メールマガジン等を利用して定期的に市の観光情報や移住定住等の情報とか、さまざまなことをお送りしています。今回、先ほど申し上げたとおり、経済回復、経済再生の問題については、大きな意味でふるさと応援隊の皆さんの力も借りることができるような、そういう力になっていただくことを心から期待しているところでもあります。

雑駁な説明で申しわけございませんが、ふるさと納税全般について語らせていただきました。どうぞよろしくお願ひします。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

改めて先人たちが築いた魚沼産コシヒカリに、本当に感謝したいところでもあります。1点目のどのように分析したかという市長の答弁。私も大体の予想はそうではないかというところを、自分なりに分析したり、また、例えば魚沼市のほうの取り組みの事例等もお話を聞いてみました。

私がなぜこういう質問をしたかということは、先ほど市長は答弁されましたが、魚沼市もやはり米なのです。魚沼米なのです。その辺がやはりあれだけ魚沼市も数字を上げるほどの実績がある。全国から見ればいかにこの魚沼米がすばらしいものか。そして、まだまだ拡大の要素があるのではないかという視点と、もう一点は怖さ。やはり魚沼市さんのほうがネーミングからいうとただの魚沼米と。やはりサイトを見る場合は、ともかく上位のランキングから見てきます。その辺の怖さが私は心配という中でしております。執行部を初め市長はその辺をどう捉えているのか、もう一度答弁願ひします。

○議 長 市長。

○市 長 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

怖さというよりも、先ほど答弁申し上げたとおり、一緒に喜ぶべきことだという視点でいきませんか、ということです。これは幾らやったら市名を逆転するわけにも当然いきません。私自身が全国に行って、よその方の場合、南魚沼市長と大体の方が言ってくれるようになってきた。認知度が上がってきたと思っているのですけれども、まだでもかなりの人が魚沼市長と呼びますから、そういうことだと思ひます。

そして、もしやるとすれば、やはり圏域の中でもうちょっと魚沼米が伸びるということが、我々南魚沼も伸びるといふ観点に立てば、例えばこれから、合併になって久しい昨今といふか現在、今のままのインターチェンジ名でいいのか。例えば駅名も少しそういうことを加えるとか、そういうことのやはり発想をもってやっていくべきではないか。また、あまり言い過ぎると空疎な私の、・・・ばかり言つてといふ話になりますのであまり言い過ぎませんが、

そういうこともやはり考えてしかるべきではないかと思えます。

全体で伸びていくという思想がなければ観光もこういったこともできないので、あまりこの圏域で向こうがいつぱいになったとかそういう議論はしてもあまり——ちょっと残念な点があったり、我々も頑張らなければという思いはあるのですけれども、なかなかそれで解決しないかなと思います。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

わかりました。市長の答弁のように、確かに魚沼米は、共同というかお互いにアピールして、本当に全国に魚沼米という知名度、そしてふるさと納税のまたアップにつながればというように思っております。

次のほうでもよろしいのですけれども、魚沼市の場合は行政がどれだけの努力をというか、努力はされていると思えますけれども、働きかけがあったのか。ほとんど何もしていないというような話をしております。申し込みサイトを1つだけ増やしたというような話をされていました。でも、結果が出たというのがあったもので、何かやはりその辺を、また、市長を初め、かかわっている担当者がどう分析したのかと思っております。その辺をもう一点だけ最後に。

○議 長 市長。

○市 長 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

この後、担当のほうからも見解というか分析を——やはりいろいろ知っていると思えますから話をしてもらいます。ただ、魚沼米が今回ぼんとこの1年で伸びた。魚沼米としての隣の市の数字が急に上がったわけです。それはまた次に我々に反映してくるところもあると思えます。ワインの産地であるフランスが、まずはフランスのワインだということからいって、そこから、ではどこの地方のワインがまたさらにそういう細分化もしてくるわけです。私はいいほうにつながっていく結果になると思えますが、これについては担当のほうからちょっと少し見解を述べさせますのでよろしくお願いします。

あと、価格の問題も少し影響していると私はちょっと思っています。

〔「価格ではないか。価格と言っではいけないな」と叫ぶ者あり〕

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

どのように分析しているかという話で、多分、今のお話ですとサイト数に対する対効果というふうな形でお考えかと思えます。私どものほうとして昨年度も増やしましたし、今年度、先ほど市長のほうから申し上げましたとおり、サイトのほうを大幅に増やしました。今まで4サイトだったものが合わせて9サイト程度まで上がる。これはやはりサイトごとに見ていただけの客層が違うというのがわかりやすい表現なのでしょうか。今までそういうふうな形の年齢層の方ですとか、あとはある程度レベルが違うところに対する遡及力というのが、やはりお米ということで、年齢が高かったところを低いところまで広げたいというような形で

動かしているのが事実でございます。

その対費用効果というのが、先ほど最初に市長のほうからもそうですし、清塚議員からもお話がございましたけれども、始めてから約1.2倍、1.5倍、1.3倍等で大分増えております。ことしに至りましてはまだ始まったばかりですので、昨年度とはそれほど大きな違いではございませんが、1.6倍まで伸びているという形になります。

あと、お米の関係の伸びでございますが、このたびのコロナ禍の前の状況ということでお話をさせていただければ、昨年度は某テレビ番組で「下町ロケット」というような形で、大変、農業の関係ですとかお米の関係のもののお話がございました。そういうところもございましたので、やはりお米というところの需要が大変伸びているのかなというところはございます。

あと、魚沼市と南魚沼市の考え方が違うとは思っているのですが、やはりお米の販売単価が大分うちのほうが高いというのが現実問題でございます。ですので、選ぶ方にどのように映るかということも含めまして、例えば長年おつき合いをいただいているような、味がわかっている方に伝わるサイトですとか、自信をもってサイトを運営する、私どもはこれしか扱わないというような形の特徴のあるようなサイトを使っていくことによって、現状の1.6倍をさらに上乘せできるような形が、このところは可能ではないかと。今年度のところはそれでスタートさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

1点目のところで、もう一つだけちょっと質問させてください。私はここで、分析と戦略という項目という形でとらせていただきました。やはり、先ほど例えば立川課長も言われていました、燕市の話も出ました。その辺で要は市長も市も動画配信とか市のアピールをしておりました。やはりそういうときには需要が伸びているのかとか、テレビ、メディアで取り上げられた翌月は伸びているのか、そういうところの分析とかはされているのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

していると思います。こういうテレビ放送があったときには、伸びるといのはもう出ています。担当者は常にそういうことを見えています。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

それでは1点目を終わらしまして、2点目の質問をさせていただきます。今までは南魚沼市は5つのサイトということでした。またさらに4つ増やすということで、確かに幅が広いサイトは幅広い寄附者を募ることができると思って私もおりました。話題になっておりました泉佐野市でしたか。泉佐野市はやはり9サイトをやっているそうです。その辺があったもので、サイトを増やせばいいものか。経費はそれだけサイトを増やすことによって、サイトの

運営費というお金もかかるのではないかと思います。その辺の基準を南魚沼市としては、どのような判断でやられたのか。もう一度ちょっとその辺を確認したいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

基準ですよ。どういうふうにそれを増やそうかということとか、いろいろな分析をしてだと思えます。これは担当者のほうにちょっと答えてもらうことにします。いろいろなことを勘案して決めています。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

分析というのは、多分、サイトの特徴をいかにして見るかというところで、今回は9サイトに増やしたというところがございます。平成29年度から始めたときには、やはりある程度大手のサイト、皆さんがご存じのサイトから始めました。このたび4月以降から始めているところのサイトですとか後発のサイトは、やはり主力でお考えになっているところの商品なりがある程度わかりやすく皆様方に伝わるサイトというのを念頭に置いて、ある程度増やしていったとお考えいただければいいと思います。

例えばANAであれば、旅行が趣味の方で全国どこにでもこういう有名なものがあるということをもうご存じの方たちです。その方たちに当地域のお米の関係を出していくとか、当然お米が主力で、ある程度宣伝もやっていただけるようなところのサイトを増やすというような形で、サイトの特徴に合わせ、対象者に合わせて増やしていくという考え方をしております。

あと経費の関係でございますが、一番最初、当市でスタートさせていただいた「ふるさとチョイス」などの大手のサイトと同じような手数料ですとか、そういうことを念頭に置いて横並び程度の内容でできるかできないかというところの判断にして、サイトを増やしているという状況でございます。

以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

最後もう一点であります。自治体によっては自治体直営サイトというようなところを立ち上げているところもあります。南魚沼市としてはその辺の考えは全然ないと考えてよろしいのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

この点につきましても、担当の課長のほうに答えてもらいます。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

自治体直営のサイトというふうな形で、多分例が挙がるのは燕市さんだと思います。燕市

さんのほうでもサイト自体は民間のサイトを使っておりますが、その以降の関係——商品の手配ですとか、あとは商品の配送状況、そのような形の問い合わせを直営でやっているという形がメインでございます。そのような形の考え方につきましては、当市のお米というものの定期便という制度がございまして、これが1回申し込むと12か月分、12回分の商品の到着関係も管理しなければいけない等で、ある程度幅広い対応をしなければいけないということです。燕市さんですと常勤職員が2名、あとは2人程度の非常勤職員ということでやっているのですが、お申し込みでのサイクル、管理するサイクルの件数が当市の場合ですと、今、4万7,000件ぐらいなのですが、それが最大12倍まで増えるというような形での流れもございます。

そういうことを考えまして、やはりサイトのほうで準備していただける、問い合わせ等のコールセンター等もやっていただけるというところ、なおかつ安い手数料でお支払いが可能などという観点で動きますので、残念ながら今のところ直営という考え方はしてございません。

以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

わかりました。それでは3点目に移らせていただきます。返礼品の事業者、これも50、60、72、81と。そして978品目、順調に右肩上がりが増えて、恐らく増えればまた視野も広がったり、また、いろいろな返礼品が出てくる期待はしております。

市長の所信表明資料、一般質問のどなたかの答弁の中にもありました。市の特色を生かした返礼品ということで、南魚沼市にいるご両親等の通院、お買い物やお手伝いを助けるために、タクシー会社の共通券が新たな返礼品になった。私はこれは素晴らしいことだと思っております。やはり、市が抱えている高齢者の足の確保、それを都会にしながら地方の親にタクシー代。これは非常に私はいいと思っております。そういうような新たな視点とかが大事になっている。

あわせまして私が心配しているのは、米がやはりひとり勝ちしております。南魚沼市は農業だけではなく、観光も産業もあります。やはりそういうところのイベントチケット、体験ツアー、宿泊のほうは、件数で昨年実績84件、金額で789万円と、やはり伸びていないわけです。ことしの少雪問題もあつたり、またこれから冬に向かって新型コロナウイルス関係も厳しい環境で、そういうところについての新しい返礼品というような考え方は市長はどう思っておられますか。

○議 長 市長。

○市 長 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

本当にそういうところが伸びてほしいということですが、なかなかモノを受け取るということから、なかなかそう簡単にスイッチしないのかなという思いです。あとはやはり我々も努力して、当然つくられる民間の皆さんも努力してやるべきだというふうに思っています。

特には今回の新型コロナウイルスからの経済回復の中では、そういうような商品ラインナップが並び、ぜひともそれを選んでいただいて、そうすると市のほうに例えば入ってくるのも、新型コロナウイルス対策の財源にもできるのではなかろうとか、そういうこともいろいろ考えてやっていきたいというふうに考えています。ぜひともそういう旅行のツールとか、そういったところが伸びてほしいという気持ちは当然しておりますので、よろしく願いします。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

もう一点ですが、市長は市長になられてから、やはり雪にかなりこだわっております。雪ブランドについて、返礼品とかその辺は何かいいお考えを持っておられますか。

○議 長 市長。

○市 長 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

雪そのものを本当に送っている六日町小学校もありますから素晴らしいですけども、雪のことでいえば、ここでもう何度も繰り返していますが、スキーやスノーボードや、例えば雪山を見に来るとかいろいろあると思うのです。けれども、一番やはり着目しているのは、雪室が本当にブランド化になってきているというのが、この3年間ですか、4年間の最大の特徴だと思えます。これはもうずっと伸びしろといいますか、まだまだ伸びると私は思っています。先般も農協さんに雪室をキーワードに、という話は何度ももう申し上げている。そして、民間の皆さんにも、いつも雪室の話を見せていただいたりしています。そこから熟成とか、それからいろいろな発酵文化とか、いろいろなことをやっていけるから、雪そのものではなくて、そういうことで考えています。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

大原にはもしかするとイベントで日の目を見ない雪もあるかと思いますが、そういう雪が欲しい人には何かやっていただければなどと個人的にはちょっと思いながら、今、市長の答弁を聞かせていただきました。

3番目はもう一点であります。市長は12地区、地域づくり協議会とかその地区ごとの返礼品とか特産品とか、そういう声を前に出されておりました。地方とか地域では、非常に地域の課題で、こうあってほしいとか、予算が欲しいとかいろいろあると思います。あらかじめ使い道を示して共感した方から寄附を募るガバメント・クラウド・ファンディング等に取り組んでいくお考えがあるのか、その辺について考えがあったら。

○議 長 市長。

○市 長 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

私がまた聞きが粗相でちゃんと理解してしゃべっていなかったら、またもう一度聞いてください。12地区のところに対する考え方で答えればいいのか——こういう聞き方はよくないですね。

〔クラウド・ファンディングというか、地域ではいろいろの〕と叫ぶ者あり〕

**○市長 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は**

それはやはり私も12の地区にいろいろ話をしているのです。だから、12地区で頑張ってもらえただけだと、クラウド・ファンディングでなくても——最初のことから言っているのは、例えばその地域のを箱詰めにしたセットで、みんなでそこでやってもらおうと、それが例えば返礼品としては3割入って、しかしそのときに市に入ってくるものを12の地区のそれぞれ今はまちづくり協議会のところに出している、そこを上げていくこともできるから、ぜひ、みんなで生み出しませんかという話をしていること。それに加えてクラウド・ファンディング等があっても全然それはいいことだと思います。まずは話題をどんどん、そういうことを提供しているわけです。

あとは取り組むかどうか。例えば地域の皆さん、議員さんもいらっしゃるではないですか。そういった皆さんが、ここの水路を直したいということの一助にもつながっているわけですよ、そのところから。そういう仕組みをつくりたいとずっと言っているので、そこが進んでいったらすばらしいと私はずっと思っています。これについては、今ほどの答弁でいいですか。

**○議長 11番・清塚武敏君。**

**○清塚武敏君 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は**

なぜ私がこの質問をしたかといいますと、数年前に同僚議員が予算審議の中で、「クラウド・ファンディング等について取り組むというお考えはあるか」という質問の中では、「考えていきたい」というような答弁が議事録にはあったような気がします。クラウド・ファンディング型ふるさと納税という中で、返礼品もある形もあるそうであります。私も先ほど話をしたように、やはり地域ではいろいろな問題があると思います。物が欲しいのもあるかもわからないし、1つの事業をやりたいのもあるかもわからない。例えば、大崎の火渡りをもっと若者——後継者育成、一村尾の神楽もそうです。塩沢でもいろいろそういう人たちがいると思います。そういう人たちの気持ちを酌んだように行政が指導して、一つのふるさと納税という形もできるのではないかとってお話をしたわけです。その辺どうでしょうか。

**○議長 市長。**

**○市長 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は**

そのとおりです。そういうところにちょっと力を入れ足りなかったかというふうにも思うので、ぜひやりたい。ただ、いろいろな角度で、例えば歌舞伎の振興なども違う角度のいろいろなところで、直接の助成も受けられるとか、そういうことは常に電波を張っているつもりなのですけれども、議員がおっしゃるとおりです。そういうことをぜひ、指導というところちょっと言葉が変です。だから一緒になって取り組んでいければという思いです。

**○議長 11番・清塚武敏君。**

**○清塚武敏君 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は**

わかりました。それでは最後、ふるさと応援隊について質問をさせていただきます。市長



の答弁にありましたが、4月27日現在で1万271人というのが、資料の中にも示してありました。この中でふるさと応援隊については、移住定住や観光発展のための提言やアイデア等を募集しているような形になっております。やはり、地元にいる人ではない目線で、地方へ出た人とかそういう目線での考え、アイデアとかが寄せられていると思います。最後のほうになりますけれども、そういう地域の声が反映されている事例はどのようなものがあるか。市長が頭の中に残っていたら教えていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

私がちょっとなかなか解釈が下手くそなので——応援隊からの声の中で印象に残っているものが……（「メッセージを」と叫ぶ者あり）メッセージの中で……（「要は応援隊の声を取り上げるところがあるのか」と叫ぶ者あり）これはちょっと担当者のほうに答えてもらいます。私の中でぱっと今これだというのがちょっと思いつきません。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

メッセージと申しましても、具体的に提言という形のメッセージは大変少のうございます。それが実態でございます。やはり応援隊でわかりやすい表現をすれば、初めてお米を食べておいしかったから始まってファンになったので、お米を何回も定期便で申し込みをさせていただきました等のご意見なり、喜びの言葉、応援の言葉がほとんどでございます。現実問題、応援隊の中の——約1万人いるのですが、約3割の方がリピーターの方です。前に頼んでいた返礼品を、また次回も行う。イコール、ある程度定期的にふるさと納税をしていただくという方が多ございまして、なかなか私どもが地域ともつながっていただきたいというような形のメッセージというのは、少のうございますのが現状です。

ですので、私どもとしては何とかその寄附をしていただいて応援する。もうちょっと深いところに来ていただくとか、地域と触れ合っていただきたいという形で、モノからコトへの返礼品も増やしていくべきだという考えに基づいて、現在進んでいるところでございます。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

加えてちょっと言います。一番、メッセージの中でうれしかったときのことを言います。特Aから落ちたとき、「負けるな」という声が殺到しました。そしてその後、「私は食べているけれども、全く変わらない。頑張り」という声だったのです。そして特Aを復帰させたときの喜びの声の集まり方というのは、我々にとっては感動的なものだったと。そのときが一番、その2点が一番です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

最後になりますが、このふるさと応援隊だけではない、ふるさと納税の中では、やはりリ

ピーターというか本当の意味で南魚沼市を応援してくれている方は、本当に大事にしていかなければならないと思っております。

ふるさと納税制度もいつまで続くか保証もないわけでありまして。今、一生懸命発信して、南魚沼市の豊かな自然や人、米や酒などの産物を本気で愛してくれるふるさと応援隊を拡大し、南魚沼ファンを全国に増やすことができ、そして何よりも南魚沼市民がみんなでお礼と感謝の気持ちを発信できれば、ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は見えてくると確信しております。

市長、最後にナンバーワンはできそうですか。

○議 長 市長。

○市 長 ふるさと納税、県下ナンバーワンの実現は

これは私だけではなくて、皆さんと一緒に成し遂げたいと思っています。ただ、任期中には結果が出ない、見えない。これが残念でなりません。

以上です。

○議 長 以上で清塚武敏君の一般質問を終わります。

○議 長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。次の本会議は、6月12日金曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後2時43分]